

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和元年10月17日(木) 午前10時00分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 10名
杉 森 弘 之 君
鈴 木 勝 利 君
守 屋 常 雄 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己 実 夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳 之 助 君
北 島 登 君
加 川 裕 美 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	監 査 委 員	早 川 広 行 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳 君
	総 務 部 長	植 田 裕 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	藤 田 幸 男 君
	環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君
	建 設 部 長	山 岡 孝 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	飯 島 希 美 君
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一 君
	広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君
	広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君
	経 営 企 画 部 次 長 兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君

政策企画課長
総務部次長兼管財課長
総務課長
人事課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次長
市民活動課長
総合窓口課長
システム管理課長
交通防災課長
交通防災課参事
教育委員会次長
教育委員会次長兼教育企画課長
学校教育課長
学校教育課学校建設対策監
指導課長
文化芸術課長
生涯学習課長
スポーツ推進課長
国体推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長兼保育課長
保健福祉部次長兼健康づくり推進課長
社会福祉課長
高齢福祉課長
こども家庭課長
高齢福祉課長
医療年金課長
環境経済部次長
環境政策課長
廃棄物対策課長
農業政策課長
商工観光課長
建設部次長

柳田敏昭君
野口克己君
吉田充生君
二野屏公司君
神宮寺昌志君
晝田典義君
山岡三千男君
小川茂生君
糸賀珠絵君
大里真紀君
斎藤正浩君
山岡勉君
大脇俊一郎君
飯野喜行君
吉田茂男君
川真田英行君
佐藤孝司君
豊嶋正臣君
手賀幸雄君
中野祐則君
齋藤勇君
横田武史君
関達彦君
中山智恵子君
内藤雪枝君
糸賀修君
川真田智子君
結束千恵子君
川真田智子君
石塚史人君
梶由紀夫君
横瀬幸子君
栗山裕一君
神戸千夏君
大里明子君
根本忠君

建設部次長
建設部次長兼下水道課長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

長谷川 啓 一 君
野 島 正 弘 君
榎 本 友 好 君
柴 田 賢 治 君
木 村 光 裕 君
藤 木 光 二 君
結 速 武 史 君
大和田 伸 一 君
野 島 貴 夫 君

書 記
書 記
書 記

田 上 洋 子 君
飯 田 晴 男 君
宮 田 修 君

令和元年第2回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
10月17日(木) 午前10時～ 第3会議室	教育委員会 監査委員・事務局	平成30年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	平成30年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照)

午前9時57分開会

○杉森委員長 おはようございます。

定時より少し前ですが、全員そろったようですので、ただいまより始めていききたいと思います。

さきに配付いたしました市議会議員全員協議会資料2平成30年度決算統計の特徴について、鈴木副委員長より指摘のあった事項ですけれども、その正誤表として、執行部より資料の提供がありましたので、机上に配付いたしました。

これより、前回に引き続き決算特別委員会を開きます。認定第1号、平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、教育委員会所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。教育部長。

○川井教育部長 改めましておはようございます。教育委員会、川井でございます。

私のほうから教育委員会所管の平成30年度決算の概要について御説明を申し上げます。

平成30年度一般会計歳出予算における教育費につきましては、総務部所管の職員給与関係経費4億9,048万320円及び保健福祉部所管の民間幼稚園関係経費2億5,638万2,707円、合わせまして7億4,686万5,027円を含めまして、予算現額57億4,281万1,000円に対しまして、支出済額は47億9,837万4,529円となりまして、執行率は83.55%となりました。前年度決算と比較いたしまして、予算現額で約5億3,700万円、支出済額で約1億9,500万円の増額となりましたが、執行率につきましては、4.9%のダウンとなっております。

平成30年度教育委員会所管事業の決算の特徴といたしましては、ひたち野うしく中学校や市立の第一幼稚園、牛久運動公園武道館等の大型教育施設等の新築事業、牛久南中学校や中央及び奥野生涯学習センターのトイレなど、劣化の著しい施設や設備など、学校や市民要望の高い既存教育施設における改修工事を計画的に実施いたしました。

また、本市の教育の各分野の総合的な推進を図るために、第1期牛久市教育振興基本計画を策定したほか、今後の学校施設の大規模改修等における補助採択要件となる学校施設の長寿命化計画や本市の歴史文化遺産を保存するとともに、魅力を発信、活用するための総合的な指針となる歴史文化基本構想、また、過年度に寄贈を受けました故住井すゑ氏の居宅等を記念館として整備するための基本計画など、教育文化にかかわる各種計画の策定を行っております。

それでは、平成30年度実施いたしました主な事業について御説明をいたします。

まず、主な建設事業でございますが、先ほども申し上げましたように、平成32年4月開校予定のひたち野うしく中学校関連事業といたしまして、平成29、30年度の2カ年事業で実施いたしました実施設計に基づき、工区1として、校舎及び体育館建設工事を平成30、31年度の2カ年工事で、中学校用地の北側に工区3として、テニスコート4面、バスケットコート及びバレーボールコート各1面及び駐車場整備工事をそれぞれ発注し、ひたち野うしく中学校の建設が本格的に着手されたところでございます。

開校時に一部施設が未完成の状態となってしまいますが、来年4月の開校時に生徒を迎える準

備をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

その他といたしまして、第一幼稚園園舎新築工事及び平成28年度から平成30年度の3カ年継続事業として実施をしておりました下根運動公園の武道館新築工事の両事業につきましても本年3月31日に竣工式典を実施し、4月から供用開始をいたしております。

そのほか、市民要望の高かった中央生涯学習センター講座等や奥野生涯学習センターのトイレの洋式化工事なども計画的に実施をしております。

次に、ソフト事業でございます。既に御承知のように、議員各位にも多大なる御協力をいただき進めておりました日本遺産認定の取り組みにつきましましては、パートナーである甲州市とともにさまざま取り組みを行ってまいりましたが、残念ながら今回も認定には至りませんでした。今年度が最後のチャンスとなりますが、いま一度チャレンジをしたいと考えているところでございます。

次に、先週閉幕をいたしました茨城国体関係でございます。昨年8月末には空手道競技、11月初旬には軟式野球競技のリハーサル大会を開催し、本大会に向けた問題点の洗い出しなどを行いました。なお、本市が会場となりました空手道競技につきましましては、本県が総合優勝するという大変うれしい結果になりました。開催に当たり、議員各位には、御支援、御協力を賜り、この場をおかりして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

最後に、学校教育関係でございますが、来年度から学習指導要領が全面改訂するのに合わせ、準備を進めているところでございますが、引き続き一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりを目標に、将来の牛久市を担う子供たちの教育に全力を挙げて取り組むとともに、教職員の働き方改革についても改善に取り組んでまいりたいと思っております。また、地域に開かれた学校を標榜すべく、市内の全小中学校に学校運営協議会を設置し、全ての小中学校が今年度よりコミュニティースクールとなりました。それぞれの地域、学校の特色を生かした活動が展開されておりますが、まだまだ手探りの状況といたぐあいですので、引き続き議員各位の御支援、御協力をお願いいたします。

以上が平成30年度決算の概要でございますが、詳細につきましては、御質問にお答えする形で所管課長より説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○杉森委員長 それでは、ただいまより教育委員会所管について質疑のある方の御発言を願いますが、昨日もお願いしたとおり、発言の仕方は期数と年齢の若い方から順番に1回3問ずつ、それで順繰りに回すようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、御発言をお願いいたします。発言のある方は挙手をお願いいたします。加川委員。

○加川委員 改めましておはようございます。よろしく願い申し上げます。

本日私からの質問は2点でございます。歳入歳出書、最初に、354ページ、目0116「教育センターきぼうの広場を運営する」、この件に関しての質問でございます。附属資料としていただいておりますページ、こちらも御参照いただければと思っておりますが、76ページの事業の成果、効果をお示しいただいております。

こちらきぼうの広場、私の周知する限り、年々利用者、来所者、御相談件数ふえる傾向にあるかと思いますが、現在の具体的な通所として日常的に利用されている生徒さんの件数、概数で結構ですが、また指導委員、こちら354ページには非常勤職員ということの報酬で約2,100万円の非常勤職員の報酬が出ていますが、この職員の方のどのような方が職員につかれているかということを引きぼうの広場の御質問にさせていただきます。

第2点、続きまして、歳入歳出書402ページ、「児童クラブを運営」、こちらでございます。こちらは、当初予算に比べ若干2,000万円ほど予算が減額になっておりますが、こちらの支援員の確保が常に課題となっておりますが、執行率がやや減ってしまった理由と、それから現在の人材確保の実態、また、支援員の補助機関、こちらちょっと私不勉強で、補助機関という意味が把握できませんので、児童クラブの支援員の補助機関の概要、また、文部科学省より放課後児童クラブには放課後指導員資格を奨励されておりますが、現在そちらの指導員に当たっている方、どのくらいの方が資格を持っていらっしゃるのか。こちらを確認したいと思います。お願いいたします。

○杉森委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課豊嶋でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

きぼうの広場を運営するにつきまして、平成30年度の実績及び勤務実態についてお答えしたいと思います。

平成30年度の1年間の相談件数、こちらは1,782件になります。相談人数にいたしますと、348名です。来所している人数は、適応指導教室に昨年度は20名来所しておりました。

勤務している者なんですが、1名の臨床心理士、常勤職員と残り全てが非常勤職員になります。内訳といたしましては、教育相談担当の職員が非常勤職員3名、適応指導教室担当職員が4名、特別支援担当、これは検査等を行う者です。これが5名。非常勤職員の常勤職員を1人としましたときの非常勤職員の働き方としては8.5名分の勤務となっております。以上です。よろしいでしょうか。

○杉森委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 教育企画課長の吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

御質問のありました児童クラブの支援員の状況について御説明を申したいと思ひます。まず、前提となります30年度の児童クラブの状況ですが、5月1日現在1,334名の児童が在籍しておりまして、29クラスで運営がされております。この人数を通常的に1クラス20人に対して1名という範囲で運営するためには、常時93名の支援員が必要なんですけれども、その支援員の状況といたしましては、5月1日現在120名の支援員を確保して、シフト勤務によって対応したという状況がございます。

なお、決算書のほうに補助機関というような名称で書かれている文言ですが、こちらは、報酬の非常勤職員報酬の(補助機関)という場所かと思うんですけれども、こちらについては、補助、非常勤職員の報酬の分類上の印で、補助機関とか一般的な一般事務とかという分類上の表記です。

ので、たまたま支援員が補助機関という形で分類されているということで御理解いただければと思います。

それから、決算額が大変少なくなったのではということの御質問ですけれども、当初予算に比べまして、決算額としては、まず人件費関係で530万円の節約ができました。それから、児童クラブのおやつ代につきまして350万円の節約ができました。その内容といたしましては、まず、人件費につきましては、夏休みの児童クラブの配置等におきまして、例えば夏休みですと、最初の7月の末には8割ほどの子供たちがいらっしゃって、お盆明けぐらいになりますと5割ぐらいの実際子供の数になってしまうんですね。そういう状況を何年か見ているうちに、きちんと把握できましたので、例えば夏休みの当初自体では4クラスで運営するけれども、人数が少ないときには3クラスで運営するような形で、支援員を合理的にといいますか、きちんと確保しながら、経費のことを考えまして、節約に努めたという結果でございます。

おやつにつきましては、基本的には支援員の分のおやつを30年からは提供してございませんので、その分が減っております。さらに、おやつにつきましても、2年目になりましたので、やはり毎日の生活の中で必ず登録している子供たち全員が来ているわけではないので、そういった内容の中から少しずつ食品ロスも減らしながら、きちんと対応できるように節約に努めたということで御理解いただきたいと思います。

それから、支援員の資格の問題ですが、支援員の認定資格は、今年度末までに猶予期間がありまして、今年度末までに支援員の資格というものを取るような形になっております。

現在83名の方が今年度末で資格を有するよう、今予定になっております。以上でございます。

○杉森委員長 そのほかございませんか。北島委員。

○北島委員 おはようございます。3点お伺いいたします。

予算書よりもこちらの説明資料のほうがわかりやすいと思いますので……、決算書の344、0105「奨学金条例に基づき学習を支援する」、これが執行額が932万5,007円、当初予算は453万5,000円ということなのですが、これがほぼ倍増した理由、対象の人たちがふえたのか、あるいは単価が上がったのか、どちらかだとは思いますが、それをお聞きしたい。

それから次に、2点目ですが、2点目でこちらのほうの37ページの12、13ありますけれども、ここではちょっと私もこの自治体の予算、国との関連がちょっとよく理解していないところがあるんですけれども、当初予算は5,849万3,000円で組まれていて、牛久第1中学校体育館を改築するというので、当初予算5,849万3,000円、そして、牛久南中学校の校舎を大規模改修する、これは当初予算2億8,079万3,000円というふうになってまして、これが執行額が全部両方ともゼロということで、これが括弧つきの国補正事業分ということで、それぞれ5,072万7,600円、そして、南中学校の大規模改修は2億4,149万8,800円、ここでちょっとよくわからないのは、市の負担がなかったのかどうか。

そして、もう一つ教えていただきたいのは、これは補正分と書いていますから、国補正、9月ごろに、9月か秋の国会で決まったと思うんですけれども、短期間で工事が全部完了したのかど

うか、そこら辺がちょっと疑問に思いましたので、教えていただきたいと。

それから、3つ目が決算書の456ページ、「牛久運動公園調整池の有効活用を図る」、ここで工事費計上されています。420万円、これは当初予算はなかったんですよ。それで、これがその工事の内容と急に浮上して補正予算組んだ理由について教えていただきたい。以上3点、よろしくをお願いします。

○杉森委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 まず、1点目の奨学金関係の御質問に答えさせていただきます。

当初予算では453万5,000円ということで、そのうちの444万円が実際の奨学金の部分として計上されております。3月補正におきまして、基金への積み立てということで、この基金そのものがふるさと牛久応援寄附金の条例に基づきまして、基金の増資をさせていただいておりますので、その分が544万円計上させていただきまして、決算額として出ております。以上でございます。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 おはようございます。学校教育課川真田です。よろしくお願ひいたします。

委員の2点目の一中と南中、体育館と校舎の事業費についてなんですけれども、まず、こちらどちらも国の補正事業ということで、国の補正予算ということで、29年度末に国のほうで補正予算が組まれて、繰り越しで行ったものになります。

この5,072万7,000円と2億4,149万8,000円の執行をしたんですが、いずれも補正予算ということで、財源的な手当もかなり手厚くなっておりまして、補助金、まず一中のほうで554万4,000円がついたんですが、これ3分の1です。残り裏負担は、基本的に100%起債で充当というような形になっていまして、起債の端数である10万円未満の8万4,000円だけが市の負担という形になります。起債は4,510万円が起債で、8万4,000円が市の負担、この起債についても義務教の起債ですので、交付税算入という形がされていきますので、かなり財政的には有利な起債になっています。

同じく、南中についても29年度の末に国の経済対策で補正予算ということでありまして、繰り越しで行っております。国庫補助金がやはり3分の1で6,726万1,000円入りまして、裏分については、やはり100%起債で起こせるという事業になっていまして、起債のほうは1億7,420万円、市の一般財源のほうは起債の端数であります10万円未満の3万8,000円だけという形になっております。同じく、義務教の起債ですので、交付税算入という措置がとられております。以上です。

あと、事業については、そういったことで、繰り越しでやっておりますので、30年度中にやっているんですが、もちろん全部完了しております。

○杉森委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

牛久運動公園の調整池を有効活用する事業の中の造成工事420万円でございますが、こちらは補正の組んだ理由ですけれども、ここ数年来硬式、軟式の少年野球団体などからグラウンド確保に苦労しているのです、調整池の一部を整地してグラウンドにしてほしいという要望が寄せられておまして、これに応える形で予算化し工事を行いました。

執行率が低かった理由としましては、工期を6月末まで延長し、繰り越したため、30年度分といたしましては、前払い金の当初契約の40%分、420万円のみ執行となっております。その後31年度で工事を進行しまして、残りの分を支出しております。以上です。

○杉森委員長 再質問ありますか。北島委員。

○北島委員 今ちょっと不思議に思ったんですが、奨学金の件でふるさと基金へ554万円を繰り出しということですが、奨学金の項目とふるさと基金全く関係ないので、こんなことしていいんですかということです。

○杉森委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 失礼いたしました。ちょっと説明が未熟で申しわけございません。基金の原資を篤志者からいただいた寄附のほかにふるさと基金条例に基づいて、市民の方等から寄附をいただいたものの一部をこの基金に積み立てるというふうな形に条例でなっております、ふるさと基金でもらったものうちの544万円をこちらの奨学金の基金条例のほうに積み立てたという意味でございます。失礼いたしました。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 わかりました。どうもありがとうございました。

○杉森委員長 北島委員、お礼は特に挙手しなくて結構ですので、そのほか、甲斐委員。

○甲斐委員 皆さん改めましておはようございます。3点質問させていただきます。

決算に伴い、内容の確認をとらせていただきたいんですが、386ページ、0106「民間幼稚園の運営を支援する」というところの19番、負担金補助及び交付金の1民間幼稚園運営費負担金九千四百何ぼでございますけれども、こちらの運営負担金の、ちょっと細かい詳細というか、どういう使い道なのかというのを確認をとらせていただきたいなと思います。（「保健福祉部だそうでございます」の声あり）下げます。

じゃ、2点になります。ごめんなさい。440ページですね。「ひたち野うしく小学校プールを開放する」0114と448ページの0105「牛久運動公園プールを運営する」なんですけれども、これちょっと関連で、両方一緒にやっちゃうんですけれども、まず、決算額、額面の質問じゃないんですが、その小学校プールを開放するということで、今小学校岡田だけがない状況だというのは、当然皆さん周知だと思うんですけれども、それ今後どういうふうな対応をされるのかということと、岡田だけじゃなくて、岡田プラス岡田小学校と市内の小学校の水泳指導の扱いをどういうふうにならざるのかという点を今後になっちゃうんですけれども、確認をとらせてください。

そして、伴いまして、その「運動公園プールを運営する」の委託料の部分が決算上がっています。たしかこれ、裁判されていたと思うんですけれども、途中の進捗をちょっと確認とれればと

思います。以上2点です。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 じゃ、私のほうから1点目のプールの件について、今課内で、部内で話し合っている状況についてお伝えいたします。

まず、小学校、中学校ともプール授業というのは10時間必ずとられているので、プールを確保しなければいけないという状況にあります。

長寿命化計画をつくった中でもプールについては、一応授業として実施すべきものとして一応並べてありますが、やはり使用期間が非常に短い中で、建設なりランニングのコストが非常に高いということで、こういった運営をしていったらいいのかというところを一度検討する必要があるということで考えております。

当然集約なり、そういうことも含めて、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○杉森委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 「牛久運動公園プールを運営する」でございますが、こちらの委託料につきましては、子供プールのみ無料で開放いたしまして、そのJSP I、日本スポーツ振興協会への委託料の支出でございます。

あと、裁判の状況でございますけれども、牛久市としては全て受託者のほうに責任があるという主張を続けながら、一審の係争を続けているところで、まだ判決等は出ておりませんので、平行線というか、対立したまま裁判が進められているという状況でございます。以上です。

○杉森委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 確認させてください。今のまず、1つ目なんですけれども、市内の小学校の水泳指導に関しては検討中であるけれども、今後集約化ということで、各校単位じゃなくて、岡田小みたいに移動教室でやるというお考えでまずいいのかどうなのか。集約化のちょっと中身を聞きたいですね。

というのは、不平がちょっと私のところに結構来ているので、何で岡田だけみたいなところ、これはちょっと愚痴なんですけれども、どういうふうに、その集約化のところの部分はどうされるのかを、現段階で構わないのでちょっと教えていただきたいと思います。

それと、もう1点、委託料がちょっと今団体私初めて聞いたんですけれども、これ今まで裁判やっているところの業者さんではなくて、NPOではなくて、違うところの委託でそのプール管理をされて、運営管理をされているのかどうなのか。ちょっともう一回そこを確認したいのと、実際じゃ裁判、係争中であれば、その業者さんは外されたということの認識でいいのかどうなのか。3点でございます。再確認です。

○杉森委員長 教育部長。

○川井教育部長 ただいまの再質問のうち、まずプールのほうですけれども、先ほど学校教育課長からも説明がありましたけれども、今から2年ほど前ですか、一旦教育委員会のほうでは小学校は各学校でプールを設置すべきであろうと。中学校については、下根の運動公園のプールで授

業をという方針を一度は決定をしております。

ただし、その後ももちろん岡田小のプールをいつつくるんだというような話題というか、それは毎年予算編成の時期に上がってはいるんですけども、そういった中で、やはり先ほどもありましたように、年間10時間という、その使用期間が非常に短いということから、他の市町村の状況を見てもほとんどが今新たなプールをつくるということをやめて、民間のプールを使ったりという、あとは公共のプールを使ったりということで授業をしているという実態が多くなってきました。

ちなみに、隣の龍ヶ崎市さんなんかも大部分がたつのごアリーナのほうで授業をしているという状況でした。

今回下根運動公園のドームプールのドームを撤去したということで、これまではある程度開放期間を長くとれたんですが、もう完全な屋外になったものですから、今後非常に授業として使える期間が限られてくるということで、この辺ももう一度見直しをしないといけないのではないかと、今教育委員会の中では、事務方の中ではちょっと議論になっているということで、再度この年度末というか、今年度から来年度にかけてもう一度ちょっと考え方を整理しないといけないのではないかと、今状況になっています。

ですから、集約というふうなお話ありましたけれども、当然各校に置くのか、それともエリアごとに置いたり、そういう置き方になるのかということも含めて、ちょっとこれから早急な検討が必要だろうというふうに考えているところであります。

それから、2点目、3点目のプールの関係ですけれども、J S P Iというのは、現在管理のほう委託している日本スポーツ振興協会の別名というか、略称というんですかね、になっているので、それは同じ裁判の相手方が引き続き管理をしていたということについても変わりはないということになります。以上です。

○杉森委員長 そのほかございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしく願いいたします。2点質問させていただきます。

348ページ、「スクールアシスタントを派遣する」につきまして、こちら近年予算の増額傾向かと思いますが、近年の金額の傾向、また、どのような基準で各学校に配置しているのかについて伺いたいと思います。

また、376ページ、「中学校のパソコンを管理する」、こちら、1日目の視察でも南中にお伺いさせていただきました。ほとんどの教室でテレビモニターまで含めると、ITを活用しているという現状が見てとれました。映像を活用した授業というのは、たまたまその日はやっていたということではなく、ほぼ全部の授業で活用されているといった状況なのかどうかについて伺いたいと思います。

○杉森委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 まず、スクールアシスタントの近年の状況についてお答えいたします。

スクールアシスタントにつきましては、配置の基準は、今まさにこの時期に各学校にスクールアシスタントの勤務について、あるいは配慮を要する児童生徒の状態について指導課職員がヒア

リングに行っております。

また、特別支援担当職員も各校に在籍する特別支援を要する子供たちで特別支援学級以外に普通教室に来ているときの状態等について把握しまして、配置のほうを決めているところです。

このところ、私たちの予算あるいは決算につきましては、こういった配慮を要する児童生徒が非常にふえてきているというところと、あと、これまで子供たちが1時間目朝8時半ごろから下校時の3時半ごろまでですか、までスクールアシスタントを配置できない等の問題がありましたので、予算あるいは決算を増額させていただいているところは、できる限り支援が必要な児童生徒には1日スクールアシスタントがついていられるようにしようといった支援を必要とする児童生徒がふえていること、1日つけてあげたいという2点によって予算がふえているところでございます。

もう1点のICTの活用です。これにつきましては、全学級に今大型モニターを入れていただくことができました。これによって、多くの学級において昨日ごらんいただいたような大型モニターに教材用のビデオや写真を映し出したり、子供たちのノートを映し出したりしながらの授業が展開されているところでございます。

ただ、ICTの技術に関しましては、まだまだ教職員につきまして、そのスキルの向上が課題にはなっておりますので、どうしてもまだまだ苦手なので、全員が同じように使い切れているかといったらば、それは今後の課題となるかとは思います。

各学校とも積極的に活用していきたいと。きのう見ていただいたような、子供たちの姿がやはりICT活用するとありますので、今後とも指導課のほうも支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○杉森委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ITのところではパソコンのところでは御答弁をいただきまして、ほとんどの教室で活用されているという状況でございます。使用されている映像のコンテンツ、NHKの画像など使われておりましたけれども、それはこういったものを使用されているのかについてお願いいたします。

○杉森委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 使用しているコンテンツなんですけれども、1つは、昨日見ていただいたものは「NHK for School」、これは自由に使える教材があります。あとは、小学校3年生から中学校3年生ですかね、にデジタル教科書、全教科ではないんですが、社会や理科等を整備しております、こちらが非常に豊富な資料を含んでおります。教科書と同じページでありながら、資料ページに飛べるようになっておりまして、これは教員の教材探しに非常に役立つというから、楽に進んでいるようになっております。

その他、実際に教員が野外に行きまして写真を撮ってきたものを使っていたり等している職員もおりますし、実際に自分が動いている動画を撮っているところも見たこともございます。以上でございます。

○杉森委員長 そのほかございますか。長田委員。

○長田委員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、決算書の350ページの下段0108「教職員の研修を補助する」についてです。この研修の主な研修内容、それと成果についてお伺いをいたします。

それから、366ページと376ページ、ちょっと先ほどの同僚委員の質問とちょっと重複する部分なんですけれども、「中学校と小学校のパソコンを管理する」、これについて、先ほどもお話でありましたように、きのう南中学校の視察に行かせていただきまして、ICT教育の授業を実際に見ることができたんですけれども、その中で今までに整備されたタブレットをさまざまな教室で使っているということが見られました。パソコン40台というふうに南中学校は伺っているんですけれども、基本的にはパソコン教室、PC室に置いてあるものを各教室に何台かずつ持っていっているという状況で、班で1台ずつ使っている教室と、さまざまなたくさん使っている教室とあったんですが、毎日授業の組み立てがここの教室では何台使いたいとか、パソコン教室で何台使いたい、その組み立てを横の授業のあれですよ。内容を決めるのが先生たちが毎日やらなきゃいけないので、大変難しそうだという実態が見えたので、パソコン教室には全クラスの全員が使える台数が置いてあって、さらにサブ的な感じでほかのクラスで使えるほうがいいのではないかなと思ったんですけれども、それについてのタブレットの増設のお考えですね。

それと、あと今まで使ってきたデスクトップ型のパソコンがまだ残っている学校が多いと思うんですけれども、これについての今後使っていないデスクトップをどうしていくのかについてお伺いをいたします。

○杉森委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 私から「教職員の研修を補助する」について御説明いたします。

本市は、一人残らず質の高い学びを保証する学校づくりということで、授業づくりを核とした学校づくりを進めているところです。

そのための1つの手だてとして、全教職員が1年に1回は同僚に授業を開く。そして、その授業研究会を毎月1回は行うということを各校が実施してくれています。

この授業研究会において、スーパーバイザーとしてPDCAサイクルを回すためにも年に3回程度の講師、これは東京大学の名誉教授の佐藤 学先生を初めとした共同的な学習のスーパーバイザーの先生方をお呼びしております。この講師謝金に使われている学校が多くございます。

その他研修は、学校の主体性によって行われますので、昨年度呼んだ講師としましては、学校保健、これは体育の授業でお呼びしたとか、道徳の授業、今教科化になりましたので、この道徳の授業を研修を行うのに呼びました。あるいは、プログラム学習等、また新しい授業が始まっておりますので、この情報教育関連で講師をお呼びしました等、学校の主体性に応じて今必要な研修、そして、その講師をお呼びするのに主に使っております。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 今の小中学校のパソコン関係の御質問にお答えいたします。

まず、タブレットにつきましては、昨日中学校のほうで見ていただいたんですが、中学校のほうを整備したときは、各学校生徒分として40台、あと先生が使う分として4台、44台を単位

として全部配っております。それは、仮にグループ学習なんかをする場合には、例えば11台ずつにばらして、4人グループで10グループプラス先生ぐらいの感じでも使えるかなというあたりも想定して、同じ教室でそのまま使っただけではなくて、各いろいろな場所で少しずつ使うということも台数も少なかったのも、そういうことも想定して購入しております。リースしております。

これについては、リース期間が終了しておりますので、入れかえをしなければならないという時期に来ております。今現在予算に向けて見積もり等もとっているんですが、最近ですとやはりウインドウズのタブレットであっても、キーボードつきのもので大体価格が半分ぐらいの感じになってきているという状況もありますので、そういった中で、予算要求としては、金額の中で台数をふやしていきたいというふうに考えております。

あと一方で、小学校のほうのデスクトップのほうが残っている状況なんですけど、これについては、小学校、昨年入れるときに少しでもやはり子供たちにパソコンに触れる機会を残したほうがいいかなということで、デスクトップ、古いんですが、まだ動いている状況ですので、キーボードになれるとか、そういった意味合いでパソコン教室に40台ずつ残しております。

ただ、これ、OSがウインドウズ7ですので、来年の1月でサポート終了という状況になってしまいますので、その後は一応撤去、廃棄処分ということで考えております。以上です。

○杉森委員長 長田委員。

○長田委員 教職員の研修について再質問なんですけれども、さまざまな研修内容をお聞かせいただきました。学校主体で決めているということだったんですが、道徳の研修も受けているということだと思ってしまうので、そこに当てはまるかもしれないんですけれども、やっぱり今ニュースなどでも教職員のいじめの問題とか、そういう問題もかなり報道されているので、保護者の中ではやはり保護者、生徒児童の中でも不安を感じているところもあると思いますので、メンタルケアといいますか、教職員の人に対しても、あとはいじめ問題などもありますので、児童生徒に対してのこともそういうことも教育委員会のほうでも受けるべきではないかというふうに示してもいいのかなと思いますが、それについての御見解、それと、PCのほうですが、これからサービスが終わって使えなくなったら処分していくということでしたが、これからどんどんタブレットも器械なものですので、どんどん古くなっていった更新をし続けると思うんですが、一般的な場合、タブレットなどもリサイクルというか、ただ処分するわけではなくて、リサイクルだったりオークションに出したりとか、一般ではすると思うんですね。近隣自治体でもパソコンに関してじゃないんですけれども、例えば公用車とかもただ処分をするのではなく、オークションに流して少しでもお金にかえている自治体もあるので、400台PCありますので、部品とりなどでも使いたいという方もいるかもしれないので、ただの処分ではなく、そういうふうに少しお金にかえられるような、そういうふうな考え方はできるかどうかについてお伺いいたします。

○杉森委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 教職員の研修についてお答えいたします。

まず、1つ目にいじめ等本市でも大きく大事に取り扱っている問題でございます。これにつき

ましては、各校研修も行っているところですが、この指導課の主催としましては、1つは、いじめ問題専門委員会という会を持っております。これは、各学校のいじめの対応の中心となる生徒指導主事、これはまず必ず参加して、昨年度は場合によっては校長先生方にも御参加いただきまして、この会を昨年度必要に応じて年4回、最低年2回は必ず実施することになっております。

このほかに、生徒指導の連絡協議会ということを持っておりまして、こちらではいじめ、不登校等を扱うんですが、これも生徒指導担当を集めまして、指導課主催の研修として実施しております。

メンタルヘルス等の教職員を含む心の問題を扱う研修ですが、こちらについては、指導課主催では昨年度実施したところはありません。

ただ、やはり働き方改革にもあわせて、各校実施していただいている状態がありますのと、あと、県の主催の研修会でやはり今これが非常に大きく扱われていて、昨年度もたしか実施されているかと存じています。以上でございます。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 パソコン関係で、不用パソコンのリサイクルというお話ですが、先ほど申し上げましたデスクトップパソコンを処分するのがOSがサポート終了になってしまうということで処分するという状況と、あともう1点心配なのがハードディスクの関係ですね。その中に残った情報がというところがあるかと思いますが、仮にそういったものをクリアして、少しでもリサイクルで得られるものがあれば、もちろんいいことなので、その点はちょっと業者さん等にもそういう手段がないかどうか、ちょっと探ってみたいと思います。ありがとうございました。

○杉森委員長 そのほか。池辺委員。

○池辺委員 改めましておはようございます。2点、済みません。お聞きします。

いずれも決算書です。ページ408ページ、「住井すゑ記念館を公開活用する」これは、私も予算委員会のときにもこの場所に連れて行っていただいて、30年度に基本計画とか基本設計をしたのはもう説明を受けてわかっているんですけども、本当に牛久沼を一望できるような場所で、魅力を増すと本当に感じています。

今後どのような形で事業内容をやっていくのかというのをわかる範囲で伺いたいというのが1点目で、もう1点目は、これは私もさんざん一般質問とか何かさせていただいて、ページは440からその次のページにある「国民体育大会の開催を準備する」、本当に市の職員さんのおかげですばらしい国体できて、本当に何度も根本市長には失礼な質問もしたかもわからないんですけども、本当にすばらしい武道館もつくっていただいて、ほかの県から来ていただいた方にも本当に褒められて、ほかの施設でも本当にいい施設だったということで本当に褒められて、茨城県でもあんな施設はないぐらい立派なのをつくっていただいて本当にありがとうございます。

これをやるに当たって、武道館ばかりじゃないんですけども、大会にどのような形で準備してきたのか。先ほど部長のほうからも軟式野球に関しても空手に関してもプレ大会をやって問題点を洗い出してやったというような形で、私も空手はプレ大会のときに職員の方が倒れたりして、本当に心配したんですけども、冷房のほうもきき過ぎるぐらいきいていただいて、本当に感謝

しています。

ですから、そういった形のものを含めてどのような形で準備なされてどういうふうにしたのかというのを改めて説明していただけたらありがたいです。

○杉森委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 文化芸術課の手賀です。よろしくお願いいたします。

それでは、池辺委員の「住井すゑ記念館を公開活用する」の御質問にお答えします。

今後の事業内容、予定ということなのですが、まず、昨年基本計画等を作成いたしまして、現在今年度は実施設計を発注して、今製作をしている最中でございます。

令和2年度、来年度はその実施設計に基づいて整備工事をしたいと考えております。

整備工事の内容につきましては、今現在実施設計の中で、今まさに今やっている最中ございまして、年度末には仕上がるということにはなっておりますが、予算編成にちょっと間に合いませんので、取り急ぎ来年必要なものは今拾い出す作業をしております。

その中で、記念館、それから母屋、それから抱樸舎、それから外構、そういった内容の今設計をつくっている最中でございます。

その予算が来年一括してとれることができれば、来年単年度で整備工事を実施していきたいというふうには考えております。

令和3年度中には記念館として公開をしたいというふうな予定で、今思っております。以上でございます。

○杉森委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 国体推進課の横田です。よろしくお願いいたします。

池辺委員の御質問にありました国体に向けて平成30年度はどのような活動をしたかということ、あとリハーサル大会の反省を踏まえてどのようなことを考えていたかということについて御説明申し上げます。

まず、平成30年度、国体の機運を高めるために啓発活動をまず行っております。その啓発活動といたしましては、各種イベント等に参加をして、国体のPRを行っております。

主な啓発の活動のイベントといたしましては、5月3日の鯉まつりを初め、7月下旬のかっぱ祭り、あと9月8、9にやりましたシャトーフェスタ、1月14日の牛久シティーマラソンなどに国体ブースを設けて、来場する方々に啓発活動、これはオリジナルの缶バッジ等をつくって、子供さんに渡したりをいたしまして、啓発活動をしておりました。

また、7月、8月には各行政区、12の行政区しかちょっと回れなかったんですけども、夏祭り等にも出向きまして、同じふうには啓発活動を行っております。

そのほかの啓発活動といたしましては、開催の500日前、これ皆さん御存じだったと思うんですけども、市役所の正面にカウントダウンボードを設置したり、市役所周りに上り旗を掲げて機運を高めたということをごささせていただきました。

また、300日前にはつくばのLALAガーデンで県のほうの主催だったんですけども、そちらのほうにも参加いたしまして、牛久のPRを含めて、国体のPRと一緒に啓発したと

ということになります。

また、本大会に向けまして、歓迎装飾、これはプランターで花と、あと歓迎ののぼり旗、応援のぼり旗ですね、を小中学校の生徒児童さん及びふれあい美化市民の会の皆様に協力を願って、試行栽培をさせていただきました。試行栽培の結果、本大会もきれいに花を咲かせることができたということで、改めてそのリハーサル、試行栽培の効果が出たのかなというふうに思っております。

また、各企業からも協賛をいただきまして、牛久駅やひたち野うしく駅に啓発の横断幕等々を飾らせていただきまして啓発をしたということにしております。

それでまた、もう一つ、先進地の調査ということで、平成30年度は福井県の敦賀市で空手道競技と軟式野球競技がございましたので、そちらのほうに行って現場のほうを視察してきました。

それで、うちの事務局もそうなんですけれども、やっぱり開催前年ということで、もう目にするのは最後ということもありまして、もう各担当は持ち場持ち場の状況をきめ細かに視察し、その後事後報告会というのがございまして、その場でいろいろな疑問点等を聞き取りをしまして、本大会に向けてのいろいろ参考にさせていただいたという経緯がございます。

それで、先ほどちょっと池辺委員さんも言いましたけれども、一番リハーサル大会で問題視されたのが空手道競技の体育館の空調というか、温度の問題、これが一番リハーサル大会をやって反省をすべき問題かと思いました。

それで、当初はこの8月25、26開会ということで、たまたまこの日はすごい猛暑日も重なりました、本当に館内がもう本当の沸騰したお風呂のような中での競技ということがありました。

それで、このときもある程度想定をして、仮設の空調を入れたんですけれども、もうほとんどきかないような、本当に暑い状況でした。これを踏まえまして、本大会につきましては、仮設の空調器を本当に台数で言うと20台を入れまして、競技をする方が一番最適である25度ということをお聞きしましたので、その温度になるように設置をいたしました。

その結果、選手が競技をする温度としては最適な温度ということを保つことができました。結果、本大会では、先ほど池辺委員さんも申し上げましたように、選手ファーストでの競技ができたのかなというふうに思っています。

この点につきましてもリハーサル大会をやって、それを踏まえた結果が本大会に生きたということだと考えております。

以上が前年度の準備状況、あと問題点の整理等でございます。以上になります。

○杉森委員長　ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時14分開議

○杉森委員長　これより決算特別委員を再開いたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。山本委員。

○山本委員 山本です。改めましてよろしくお願ひいたします。では、私のほうからも3点です。

先ほども同僚委員からあった「小学校のパソコンを管理する」、成果説明書のほうでちょっと御説明いただければありがたいんですが、成果説明書の81ページです。ここに詳細が載っているんですが、きのうも申し上げましたが、意見書、きのうの監査の意見書のほうに物件費が増になっていて、経常収支比率を悪化させる要因の1つとなっているということで、その中の1つが小学校のタブレットリース料という指摘がありました。

今回1,900万円上がっているんですが、今後中学校とあわせて、中学校も同じようにこのリース料というのが発生しているかと思うんですが、毎年どれぐらいのこのリース料というのが今後整備するに伴ってかかっていくのかというところ、概算で結構ですので、お示しいただければと思います。

それから、376ページ、0102です。「ひたち野うしく中学校を建設する」、平成30年度のこの建設に伴う5億円が載っております。そして、今回今年度で完了するというので、この総建設費というんですか、総事業費というんですか、ひたち野うしく中学校にかかった経費がもうおおよそ出ているかと思っておりますので、その経費をお示しいただきたいと思っております。

そしてまた、その中の財源、補助金がどれぐらいになったのかというところ、確定していればお示しいただきたいと思っております。

そして、402ページ、0132の「児童クラブを運営する」、ここの中の委託料、放課後児童支援員派遣とあります。委託先を確認したいことと、この年度は何人の派遣の方たちがいらっしたのか。また、その職務内容、そこの辺を確認させてください。以上、3件です。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 それでは、私のほうから1点目のパソコン関係の御質問にお答えいたします。

まず、当然ICTのリース料関係については、経常経費ですので、経常収支圧迫の要因というのは言われても仕方のないところなんですけど、まず、前年度との対比ということでいきますと、実は小学校は平成21年度にデスクトップのパソコンを入れているんですけども、それは一括購入でやっていますので、一時的な経費として上がっているもので、単純に前年度比較はちょっとできないかなという形になってしまいます。

リース料については、こちらの決算の資料にもありますように、30年度は年度途中の導入ということになりますので、金額的にも少ないんですが、令和元年度以降は大体4,950万円ぐらいの経費、これが毎年基本的に1年間でかかっていく小学校分のリース料という形になってまいります。

中学校のほうは、30年度決算で見ますと、実はページのほうで376ページにあるんですが、リース料としては14番の使用料及び賃借料として2,636万円ぐらいの金額が上がっております。これが実はことしの8月までのリースだったので、それ以降は再リースという形で中学校のタブレット等のリース料はがくんと下がっているはずなんです。ちょっと金額のほうは押さえていないんですが、10分の1ぐらいになるのが通例です。

ただ、これについてもやはりもう5年を経過しての再リースということなので、今後入れかえを考えていきたいということで考えております。

その見積もり等をいただいている中では、やはり五、六千万円の年間リース料、これICTの場合は割と入札でがくんと落ちるので、見積もりをいただいているところからはかなり下がってはくるんですが、やっぱりそのぐらいのボリュームが出てきてしまうということを考えると、年間1億円程度、小中合わせて1億円程度の経常経費がかかっていくのかなということで、かなり負担的には重いのかなということは考えております。

中学校のタブレットについては、OSのほうはまだウィンドウズ8なので、そちらがサポート終了するまでは、できればその台数もなるべく多くという意味合いで活用していきたいということでも考えております。以上です。

○杉森委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 学校建設対策監の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

山本委員の御質問のひたち野うしく中学校の総事業費についてお答えいたします。

さきの臨時会におきまして、工区2の工事契約の承認をいただきまして、工事費のほうは確定しまして、35億3,260万円ほどになってございます。

今年度開校準備ということで、備品等もこれから順次購入していくわけなんですけれども、そちらを含めて、現在のところ見込みとしましては、トータルで44億5,500万円程度ということで考えております。

これから入札の差金等が発生しますので、そこからは減るといふふうには考えてございます。

それと、補助金等でございますけれども、当初は7億4,000万円程度というふうに見込んでおりましたけれども、国のほうの負担金、交付金等で割り増し等がございまして、そちらだけで8億9,700万円ほどいただけるという、失礼しました。トータルで、総トータルで約9億9,800万円というふうになってございます。内訳の中で、校舎と体育館だけで8億9,700万円、それから、武道場、給食室で5,980万円、それ以外に防火水槽に関しましては、消防庁の補助金も申請して、これも受けることができました、こちらで453万円ほどいただいております。それから、30年度の工事で整備しましたテニスコートにつきましては、人工芝で整備しておりますけれども、こちらに関しましては、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ、こちらの助成を受けることができました、それと、今年度国のほうで予定しております外部トイレ、こちらと同じように、スポーツ振興くじを受けられるということで、こちらで3,300万円というような、できる限り補助金等を使えるものは全部使うということで、何とか9億9,800万円まで補助金を得るといふことになりました。以上でございます。

○杉森委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 児童クラブの委託料の内容ということで、放課後児童支援員派遣の関係だと思っておりますが、そちらについて御答弁させていただきます。

支援員の配置につきましては、先ほどの質問の中にもありましたとおり、120名の方を5月1日現在昨年配置してスタートしたわけですが、やはり途中で女性の高齢の方がやはり多いもの

ですから、御自宅の事情ですとか、介護の問題ですとか、健康面のことですとか、いろいろありまして、何人かやっぱり途中で退職される方おります。そういったもの、途中で補充するときに、なかなか難しい状況がありまして、人材派遣を活用させていただきました。

6月以降、昨年は活用させていただきまして、毎月5名から6名ぐらい、最初のころは一、二名でしたが、その後5名、6名ぐらいで下半期は活用して、こういった委託料の決算額865万7,000円になっております。

それから、それとは別に、夏休み中にも臨時で支援員さんを夏休み対応ということで集めなければいけませんので、1カ月半ほどのやっぱり人材というのはなかなか集まりにくい状況がございまして、人材派遣を活用してございます。そちらは21名ほどそのときには活用させていただきました。

委託先でございますが、実は指名競争入札の中でやらせていただきましたが、申しわけありません。ちょっと名前の方が今ちょっとメモがなくて申しわけないんですが、保育のそういう実績がある会社、ほかの自治体でも実績がありますし、支援員とか保育士の派遣とかという業務をやられている人材派遣の登録をしてある会社に30年度は委託してございます。後ほど提出させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

ひたち野うしく中学校なんですけれども、資料請求した中で、ひたち野うしく中学校、来年の4月時点の予測生徒数とクラス数というのはいただいております。全部で347名ですか、これ下根中と合わせて総数ちょっと教えていただけますでしょうか。そのうちの多分347名がひたち野うしく中学校に行くと思っております。

そして、ひたち野うしく中学校の校区であるけれども、さまざまな事情で下根中に残りたいというお子さんもいらっしゃるかと思うんですが、その割合がどれぐらいの人数いらっしゃるのか。そういう意向調査多分されていると思いますので、そこら辺をお示しいただきたいと思います。

それから、放課後児童支援員なんですけど、ちょっと派遣の方だと給与体系もたしか変わると思いますし、その中で、私もお聞きしているのは、いろいろな指示系統、実際の現場での指示系統が派遣の方への指示系統というのがうまくいっていないところがちょっとあるのかなというのがあって、児童クラブの中でいろいろな突発的なこととか起きると思うんですね。そういうときに、その児童クラブの長である方の指示に従って動くというところがあるとは思いますが、その派遣の方との指示系統というのは、ちょっとどうなっているのかというのを確認したいと思います。以上です。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 今回の御質問ありましたひたち野うしく中学校の資料請求された生徒数の予測なんですけれども、今現在ちょうど最終的な手続で集計をしているところなんですけど、5月の段階でちょっと意向調査という形でやったものを提出させていただきました。4月の末からゴールデンウィーク明けにかけてやったものでございます。ひたち野うしく中学校のほうに移りた

いと、入学したいとお答えしたのがこの343名という形になります。

当初に見ていた下根中の3学年ですと913名がカウントしておりますので、残りでいくと566名、見込みですけれども、が下根中の希望になるということで考えておりますが、やはり3年生の部分がこちらにもありますように、53名がひたち野うしく中学校と希望ということで、やはり受験を控えて環境を変えたくないというところがかいま見えたのかなというふうに思います。3年生、今の2年生なんですが、そこでいくとひたち野うしく中学校を希望したのが、まずひたち野うしく中学校のエリアが129名いるんですが、そのうちの41%でこちらにあります53名がひたち野うしく中学校のほうを希望なんですが、下根中のほうを希望された方も45%、58名いらっしゃるというような状況でした。

1年生、これ開校時には2年生になるんですが、については、ほぼほぼ94%、全体が141名なんですが、その中の132名、94%がひたち野うしく中学校を希望しているという状況でございます。以上です。

○杉森委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 山本委員の再質問にお答えいたします。

派遣の関係の指示系統ということでございますが、先ほど5名から6名程度昨年度任用したということなんですけれども、1カ所に、まず考え方としまして、1カ所の児童館に置きますと、やはりそれはいろいろ問題がありますから、各児童クラブ1名、多くても2名というような配置で各児童クラブにその方を派遣をお願いしたという経緯がございます。

その中で、やはり現場の主任さんの意識の中に派遣さんをどこまで使っているのかというのがちょっと私のほうも伝え切れていなかったのは申しわけないんですけれども、そういったことがあって、そこまで頼んでいいんですかみたいな、ちょっとやりとりがあったのも支援員会議であったのも確かです。

そういうものも踏まえまして、同じ契約上守秘義務をきちんと課し、同じような形でみんなと仲間の一員なので、同じような仕事をやってもらっているんだよということを今現場にきちんと伝え、今は運用させていただいているところでございます。

ちなみに、ことは派遣の数がやはりちょっと多く今現状なっております、先月は10名程度は実際に入ってお願いしているような状況でございまして、今後この辺のことはきちんと整理をしていきたいなと思っております。以上でございます。

○杉森委員長 そのほかございますか。鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 私のほうから先ほど甲斐委員のほうから話があった岡田小のプールの件について、ちょっとお聞きしたいんですけれども、まず、現時点で岡田小のプールは使えない状況ですが、岡田小学校のそのプールの指導時数、年間10時間というのはまずしっかり確保できているのかということ。

それから、先ほど検討されるというお話でしたけれども、その中で、岡田小学校のプールを新設もしくは開設するという含めて検討されているのかということをお聞きしたいと思います。

もう一つ、申しわけないんですけども、ひたち野うしく中学校開設に伴って牛久市全体の学区の編成を考えていらっしゃるのかどうかもちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

まず、指導時数のほうなんですけど、ちょっと正確に把握していないんですけど、全学年10時間は足りていないというふうに思います。

それと、プールの検討についてなんですけど、先ほども部長のほうからありましたように、一旦は検討しまして、中学校については運動公園に集約、小学校については、やはり移動等の時間がかかるということで、各小学校でというような一旦結論を出していたんですけど、やはりプール自体もひたち野うしく小学校はともかく、それ以外の小学校についてはやはり同じように老朽化が進んでいるという状況もありまして、そのあたりも含めて全体的な中で、もちろん1校に集約という考えはちょっと難しいのかもしれないんですけど、集約も含めた中で、ちょっと検討していくというようなことを先日話し合った段階でございます。

もちろん、その中にはどこにそういった集約のものという中に、岡田小も含まれるのか、含まれないのかということも全く決まっていなくての考えでございます。

あと、ひたち野うしく中学校開校に当たって、学区の見直しということですか。学区編成、それは、全体の学区編成というのは見直しというのは考えておりません。以上です。

○杉森委員長 鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 岡田小学校の具体的なプール指導時数、10時間確保されていないという状況なんですけど、文部科学省のほうの標準時数として指定されている10時間を確保できないという、その状況はそのままであっていいのかということ。

それから、現実これも学校のプールを新設しないで、既存のプールを利用していき、あるいは民間のプールを利用していきということになるという話なんですけども、それで現実小学校のプールの指導時数10時間が確保される見通しがあるのかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○杉森委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 まず、岡田小学校の指導時数10時間についての考え方について、私のほうから説明させていただきます。

まず、学習指導要領等におきまして、プールの時間が10時間であるということは明記されてはおりません。この10時間という数字は、どのような数字かということ、学習指導要領である学年が学んでいく内容、例えばプール、水泳活動の以外にネット型のスポーツとか、ゴール型のスポーツとか、さまざまな競技というんですかね、があるわけなんですけど、それぞれで身につけるべき資質能力を考えたときに、その種目数と年間時数をバランスよくやるとおよそ10時間程度になるであろうということであって、10時間やらなくてはいけないということではないんです。

ですので、ここで一番大事なものは、きちんと指導要領に示された内容が身についたかどうか

問われるということであると思います。

2点目におきましては、例えば今年度は、運動公園プールのほうの使用も困難になったために、中学校の水泳授業も非常に困難な状態でした。これについて、県の保健体育課に問い合わせましたところ、やはりできる範囲である程度短い年度期間であるならば、やっていただければいいと。つまり、水泳プールがない場合に、必ずしもその年プールを何があってもやらなくてはいけないということではないと。ただし、やはり命にかかわることはきちんと学習すべきであると。つまり、水難事故防止のための授業が水泳指導には入っております。これは、プールが使えないときであっても、必ずやるべきであるというような指導を受けております。

ですので、現時点で天気等、ほかの学校においてもことは非常に雨が多かったですので、通常のプールがある学校でも実は学年によっては10時間やれていない等の学校もあると思いますので、そのできる範囲でやってきたということは現状いたし方ないところなのかなとは考えております。

ただ、その先については、また別の考えとなりますので、私からは以上です。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 今再質問ありました民間活用で10時間クリアできるのかというお話ですけれども、先ほど来申し上げているのは、民間活用だけということではもちろんありませんで、市内の民間といっても限られていますし、やはりそういったところでは学校が入り込む余地は非常にないのかなというところも確認しておりますので、そういった民間活用や集約等も含めた中で、今後検討していきたいと考えております。以上です。

○杉森委員長 鈴木副委員長。

○鈴木副委員長 済みません。今の先ほどの標準時数の10時間の件は、解釈の仕方はよくわかったんですけれども、学校によってそうしたプールの指導ができる時数が学校のその環境によって、施設の環境によって変わってしまうということは、やはり先ほどの話じゃないですが、小学校の子供たちによってはいろいろな意味でほかの他の学校がやっていることができないという状況が存在するということですから、その辺については、どのようにお考えになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○杉森委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 まず、学校で子供たちが学ぶべきことという意味におきましては、非常に授業の時数というのには実際ゆとりがあります。今年度初めにも文部科学省から通知が流れましたように、標準時数、必要な時数と言われているものに対して非常に多くの時間の授業を学校は実際のところ行っています。学年によっては、それが100時間以上授業を余計にやっているというのが現状でございます。

したがって、今言ったプールが10時間確保することができなくて、必要な学び、身につけることができるのかというようなのはまたちょっと置いておかせていただくんですが、その他の教科において学ぶべき力というのがプールの移動のために達成することができないかといったら、一概にそこはイコールではないとは考えております。

ただ、委員の御指摘のとおり、移動の時間がなければあんなこともできただろう、こんなこともできただろうはあるとは存じますし、また、教員の働き方改革という点におきましても、余剰授業時数を実際に先生方が例えば授業やらないで、きょうは早く終わりにすることができるとなりましたら、教員に事務等をする時間も生まれるかとは存じます。

ですので、ほかの学校と違うということを受容的に受けとめるかというのは、難しい、ちょっと私でお答えするのは難しい話になってしまうんですが、以上でございます。

○杉森委員長 これでは1巡目が終わりました。2巡目に入るわけですがけれども、時間が今12時15分前ということですので、委員の方にお聞きいたします。2巡目に質問のある方はどのくらい今おられるでしょうか。挙手をお願いしてよろしいですか。2人。わかりました。ありがとうございます。

それでは、引き続き進めていきたいというふうに思います。甲斐委員。

○甲斐委員 時間がないので、手短かにお願いします。先ほどちょっとやればよかったんですけども、2問お願いしたいと思います。

458ページ、0101の「自校式学校給食を運営する」なんですけれども、これは、決算額というより、こちらの認定附属資料のほうでちょっとお話を伺いたいたいたんですが、この中で未納者が何人かいらっしゃるって、ほとんどの方が納められて、99.55%という形で徴収ができているんですけども、この数少ない197名の合計の、この方が払わない理由をまず把握されているのかということと、その払われない方に対しての対応、御案内等はどうかされているのか。2点伺いたいたしたいと思います。

そして、それでも払われない場合どうされるのかですね。その3点になりますけれども、ちょっと聞いておきたいので、お願いします。

それと、同じ、ちょっと以前も聞いたかもしれないんですけども、ごめんなさい。一気に言います。446ページの0103「牛久運動公園を運営管理する（業務施設管理）」、450ページの108、奥野運動公園の管理運営478万円、452ページの0109「牛久運動公園の管理運営607万9,256円、454ページ、0110、栄町運動広場管理運営費701万7,802円、あともう1点、454ページ、0111、女化運動広場の管理運営費なんですけれども、全部管理運営費なんです、これの金額は後で聞きます。中身ですね。各運動公園何の運営管理をされているのかをちょっと伺いたいたしたいと思います。

以上、ちょっと多いんですけども、2点です。

○杉森委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 それでは、甲斐委員の学校給食の収支関係での未納者の件についてお答えいたします。

まず、払わない方がこれだけいらっしゃるということで、その理由というんですが、これはちょっとこちら側では何とも把握はできないところかなとは思いますが、給食は食べていて払わなかったり、あと場合によっては、不登校とか、そういったことでいつでも来られるようにするために給食はとめずに、出しているんですけども、親御さんからすれば給食停止の手続きをすれば

払わなくて済むというような場合もあります。その辺に納得がいかなかったりとかという方もいらっしゃるんじゃないかなと。あくまで推測です。

対応についてなんですが、結構多子世帯、もしくは経済的に困窮されている世帯も多いので、まず、経済的に困窮の世帯だったら、うちのほうで就学援助の制度もしていますので、そちらのほうで該当させるように、即座に手続をするように勧めます。それで手続をすれば給食費は全額就学援助のほうで充当になりますので、ただ、そういった手続もやはり面倒くさくなってなかなかやられない御家庭もあるので、粘り強くお電話をしたりしてやっている状況です。

あと、未納になってしまったものについては、これはやはり取るという姿勢でいかなければいけないので、基本的に給食費を学校給食の提供を申し込む用紙の中に未納になった場合は児童手当を窓口払いにして、そこでお支払いをしますというような文言が書いた中で、受け付けをしております。

それに基づいて、児童手当の支払いを窓口払いに切りかえます。窓口払いで、市役所のほうにちょっとお手数でも来ていただいて、まず児童手当をお支払いしてから、その隣で給食費の支払いの御相談を始めます。なるべくある範囲内で払っていってくれというようなことでやります。

それでも払わない御家庭もありますが、そういった場合については、滞納繰り越しという形になっていきますので、これはもう収納課のほうに渡して、収納課のほうで収納事務を行うというような形になってまいります。以上のような流れになります。

これは、延滞金等については、特につきません。

○杉森委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 甲斐委員の御質問にお答えします。

「運動公園、運動広場の管理運営をする」ですけれども、450ページの0108奥野運動広場のあたりを典型的な例として説明させていただきたいと思います。0108「奥野運動広場を管理運営する」、需用費、消耗品とかありますけれども、これはテニスコートの例えば水を切るワイパーであったりとか、そういう消耗機材費とかになりますよね。あとは、電気、ガス、電話代、ファックス代、あと火災保険料、あと委託料になりますと、建物に機械警備がかかっていたりとかしますので、その経費、あと植栽ですけれども、植栽の剪定を年1回、あと草刈りを年2回ぐらい見て、全体的なグラウンドの管理をしています。

あとは、使った後グラウンドが荒れますので、それをNPOのアスクというところが、整地をしたりとか、整備を行っています。

下のほうの、それが18番の業務委託ですね。施設管理。グラウンドの整地とか整備の施設管理になります。

その後に維持補修費ということで、115万円ほど上がっていますけれども、これはバックネットの補修の経費であったりとか、門扉のつけかえをしております。そういったところが大体運動広場、運動公園の管理の大まかなところになります。以上です。

○杉森委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 今の件ですが、ちょっと再質というか、確認です。これ、私聞きたかったのは、業

務の施設管理で、今テニスコートの整地とかという話でしたけれども、ほかの運動公園も例えばですけども、栄町運動広場とかテニスコートがないんですね。グラウンドの、例えば野球グラウンドの整地を委託されている、その業者さんの施設管理費用の計上決算ということで認識でいいんですか。ほかのところもちょっと、ガスとか電気とかはいいので、施設管理のところちょっと聞きたいんです。

○杉森委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 施設管理につきましては、グラウンドの整備ですとか、栄町で言えば芝刈り、除草、あと高木の剪定ですとか、毛虫が湧いたときの殺虫剤の散布ですとか、そういったところになります。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。そのほかございますか。山本委員。

○山本委員 じゃ、最後3問ということをお願いいたします。

今栄町の運動広場の話出ましたので、それについて454ページですね。「栄町運動広場を管理運営する」というところなんですけど、工事請負費の維持補修工事、これ当初予算にはなかったと思うのですが、これがどういった内容なのかをお伺いいたします。

それから、先ほど芝生の管理とかということが出たんですが、NPO法人の委託金額の一覧という資料請求の中にもアスクさんとグリーンサポートということで、栄町運動広場の土のグラウンド管理と芝生グラウンド管理が計上されています。この栄町運動広場を管理運営する維持管理運営するのに年間どれぐらいかかっているかということをお伺いしたいと思います。

それから、406ページ、0136「放課後子ども教室を運営する」、500万円ほど出て、これ恐らく中根小学校で行われた、この年行われた事業かと思うのですが、この事業の成果について。

それから、その課題ですね。やった中での課題というものがどういうものがあったのかということをお伺いしたいと思います。

それから、成果説明書のほうです。91ページの「放課後カップ塾を運営する」というところなんですけど、これは去年までのこの成果説明書には小学校、中学校ごとの登録者とともに、要保護と準要保護のお子さんたちの人数も出ていたのですが、今回ちょっと出ていませんので、人数までは結構ですので、去年たしか調べましたら大体40人ぐらいがその対象だったと思いますが、今年度は、平成30年度ですね。それに比べてそういう方たちにちゃんとそういう放課後カップ塾があるよということが行き渡っていたのかどうかということを確認したいと思います。以上です。

○杉森委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

栄町運動広場、15工事請負費、維持補修工事につきましては、グラウンド中央のアルミ製のトイレが老朽化しまして、床に穴があきまして、使えない状態になってしまいましたので、新しいユニットに交換する工事を行いました。その費用でございます。

毎年の管理運営費につきましては、芝グラウンドのメンテナンス、植栽の剪定、草刈り、除草

など、決算書にありますように、総額で1,017万円弱の管理費用となっております。以上です。

○杉森委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 生涯学習課中野です。よろしくお願いします。

私のほうからは、今言われました「放課後子ども教室を運営する」の中の事業の内容につきまして御説明させていただきたいと思えます。

この事業は、平成30年度において中根小学校の児童クラブへの入級希望者の増加が見込まれる中で、児童クラブの増設が難しいことから、待機児童を生まないように第一義的に考えて、試験的な事業として実施されております。

令和元年度につきましては、児童クラブでの対応が可能との見通しから、事業の実施はしておりません。

なお、放課後子ども教室については、カップ塾の活動がありますので、現在のところそれ以上の放課後子ども教室の実施は考えてはおりません。

それともう1点、放課後カップ塾に来ている子供の要保護、準要保護の人数ですが、平成30年度の数字で言いますと、要保護が3名、それと準要保護が19名となっております。以上です。

○杉森委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 放課後子ども教室の関係で、児童クラブとの関係の中からこの事業は行われましたので、御説明させていただきます。

今中野課長のほうからも御説明ありましたとおり、中根小の児童クラブのほうがかなりの希望者があるのではないかとということが見込まれまして、そのときに施設面での児童クラブを開設する場所がどうしても確保できないことから、体育館での活動で保護者の方と子供たちを見られる時間を持てる放課後子ども教室を試験的にやらせていただいたという結果がございます。

今御説明にありましたとおり、今年度以降は、一応そういうことは大丈夫だろうということで、今のところは実施しておりません。

現実的には20名の方が30年度参加いただきました。それが1点です。

それから、想定よりも中根小の児童クラブの見込みが少なかったというのがございます。それは、それまで毎年10%くらいの伸びで児童クラブに預けていただく子供たちがふえていたんですが、平成30年度からそれがある程度今とまったというか、伸びが鈍化しております。そちらは、子供の数が全体として減少傾向にあること、それから、親御さんの預ける率が常に右肩上がりになっていたんですが、今のところ20%ぐらいのところまで今落ち着いている状況でございまして、今のところこういう施策をしなくても児童クラブで対応できるだろうというところから、実施をしていないという経過がございます。

もう1点、申しわけありません。先ほど山本委員のほうから御質問いただきました人材派遣の会社なんですけれども、委託派遣業で保育などの実績のある会社なんです、会社名がアスカという会社でございました。申しわけありません。よろしくお願いいたします。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 まず、その栄町の運動公園なんですけど、これ多分使用料というか、そういうのはいただいていると思うんですが、今後、使用料、何か国の土地だったのかというお話だったと思うんですが、維持管理に1,000万円かかっているということで、でも使用料実は結構高いと思うんですね。グラウンドゴルフ使っていたり、野球使っていたり、すごく市民の方も愛着を持って、あそこ使っていっちゃると思うんですが、維持管理がかかってくるという中で、そこら辺のお考え、具体的にあるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

それから、放課後子ども教室なんですけど、先ほどの御答弁だと、児童クラブがふえ過ぎて、それを補完する意味でというお話だったんですが、これちょっと今どうなっているのか、私もはっきりわからないんですが、国のほうの方針としては、親が働いていても働いていなくても、学校で安全に過ごすという、そういう放課後子ども教室という位置づけだったと私は理解していたんですが、そういった場合の、今児童クラブというのは基本的にお母さんたち働いている方になるわけですが、働いていない方のお子さんたちをどういう形で、例えば教育として学校として支援していくかというお考えのところを伺いたいと思います。

それから、放課後カッパ塾なんですけれども、この支援員の方たち、報酬というのがどういうふうな形で支払われているのか。その手続ですね。何か私がちょっとお聞きしたところでは、いわゆる勤務の支払い明細書というのか、勤務のそういう支払いに対するペーパーというものが何もないというふうにお聞きしております。毎月1カ月後に振り込まれるというふうな形になっているということなんですけれども、そうすると、勤務日数と支払われている金額とか、間違いなく入っているかどうかという、ちょっと確認のところがはっきりしなかったんで、そのあたりはどういうふうに担当課のほうで把握して、間違いなく報酬が振り込まれているかというところをお聞きしたいと思います。

○杉森委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

女化運動広場、栄町運動広場などのスポーツ施設のうち、無料で利用できる施設の有料化につきましては、有料施設の負担のバランスなどを配慮しながら、利用者の方や学識経験者の方など、幅広く意見を伺い、進めるべき事柄と認識しておりますので、今後そのような方向で進めてさせていただきますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○杉森委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 放課後の子供たちの居場所という点で、児童クラブ以外にも放課後子ども教室が必要なのではないかという御意見だと思いますが、先ほどの生涯学習課長の御答弁でもさせていただきましたとおり、牛久市においては、放課後カッパ塾が学習支援という位置づけですが、放課後子ども教室という位置づけのもとに今小学校、中学校で実施させていると。教育委員会としましては、児童クラブとカッパ塾が今のところ子供たちの居場所づくりであるということで実施をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○杉森委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 私のほうから、カッパ塾の支援員の報酬の支払い方法なんですけど、毎日支

援員さんが来ていただいたときに、自分のお名前とその日にあった出来事等を書いていただく日誌がございます。その日誌をもとに月決めをしまして、集計をして翌月末に銀行に振り込んでいくという状況で、その日誌をもとにどのくらい出たかというのを全部チェックをさせていただいて支払いをしております。以上です。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 済みません。そうすると、カッパ塾って私学習支援だと思っていたんですが、じゃ、学習支援だけではなく、居場所という認識になるのかなというところなんです。そこをちょっともう一度確認したいと思います。

それから、支援員の報酬なんですが、そうなりますと、やはり支援員の方に対しての明細というのは、今お渡しはしていないということによろしいのか。そこの辺確認したいと思います。

○杉森委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 山本委員の再質問に御説明させていただきます。

カッパ塾の位置づけですが、もちろん内容としては、学習支援ではありますが、国の補助金の中でも放課後子ども教室の位置づけのもとできちんと補助金をいただいております。そういう意味では、放課後子ども教室の1つの形であるというふうに御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○杉森委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 支援員の報酬の支払いの明細書なんですが、これは今特に提出はしておりません。

ただ、御要望があった方につきましては、月の報酬の内容が知りたいという方には、お出しをしております。以上です。

○杉森委員長 そのほか質疑ございますか。守屋委員。

○守屋委員 今の件なんですけれども、そうすると、謝礼という感じで受け取ってよろしいんですか。

○杉森委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 報酬ですので、謝金という形で謝礼ですね。ということになります。以上です。

○杉森委員長 そのほかございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、以上をもって教育委員会所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は13時15分といたします。

午後0時07分休憩

午後1時14分開議

○杉森委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

保健福祉部所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○藤田保健福祉部長 保健福祉部の藤田でございます。一般会計の平成30年度決算について説明をさせていただきます。

保健福祉部が所管いたします一般会計の歳出の決算総額は100億9,046万1,247円となりまして、前年度と比較しまして3億5,212万3,320円、約3.6%の増となっております。

事業執行の概要を申し上げますが、保健福祉部は3つの特別会計も所管しており、一般会計からの繰出金が毎年度大きなものとなっております。国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、5億5,482万2,000円と、前年度対比約1億600万円の増、介護保険事業特別会計繰出金が7億8,045万3,000円と、前年度対比約9,900万円の増、後期高齢者医療事業特別会計の繰出金は8億6,891万9,000円と、前年度対比約8,300万円の増となっており、今後も団塊の世代が75歳を迎える令和6年に向けてさらに増加していくものと推測されております。

次に、前年度の決算額との変動の大きな事業といたしましては、この数年増加を続けております障害者への介護給付費等を支給する事業は、約9億7,600万円と、前年度対比約5,100万円の増、「障害児給付費を支給する事業」につきましては約2億3,800万円、前年度対比約3,900万円の増、また、「生活扶助費を支給する事業」では約9億1,000万円、前年度対比約2,500万円の増となっております。「民間保育園の運営を支援する事業」では、約17億3,700万円と、前年度対比約4,900万円の増となっております。「民間保育園の建設を支援する事業」では、待機児童対策として、小規模保育事業、せいけい保育園建設に対する支援として約5,400万円を支出しております。また、認定こども園の建設を支援する事業では、認定こども園フレンド幼稚園建設に対する支援としまして約1億800万円を支出しております。

以上、御説明しましたとおり、高齢化社会への対応、障害者施策の推進、生活困窮者対策、待機児童対策など、引き続き福祉向上のため努めているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○杉森委員長 それでは、保健福祉部所管について質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしくお願いたします。

歳入歳出決算書186ページ、目0301090107、「地域活動センターの機能を拡充する」、こちら同じ所管の問題かと掌握しますので、2つ飛んで188ページ、0301100101、同じく「障害者地域活動センターを設置する」、まず、186ページの「地域活動センターの機能を拡充する」、こちらの拡充された内容はどのようなことか。活動状況と実績。

また、188ページの「障害者地域活動センターを設置する」、何カ所どこに設置されたのか。現在の活動状況と実績、こちらを1項目とさせていただきます。

続けて、2項目目の質問、204ページ、0302010108「のぞみ園で指定管理者より療育指導する」といった項目でございます。こちら予算額約2,200万円という予算額に対して執行額が1,600万円強となっております。こちら、いただきました資料請求に基づいていただきました資料により、受託金収益があるというふうに承知いたしております。こちら、国保連合会からの給付費額というふうに理解いたしましたが、こちらがこの前例年あるようなことなのか、今年度に限り給付されたものなのかということと、予算増額の理由、こちらをお尋ねいたします。

続けて、3項目目、こども家庭課の所管の事業で200ページ、030201の0102「家庭児童相談を実施する」、こちら約1,000万円弱の予算が計上されておりますが、予算額が816万5,000円に対して実際の執行額が920万4,972円となっている事由についてお尋ねいたします。具体的に申しますと、家庭相談員の人数、昨年からの相談の増減はあったかということでございます。

以上の3点について御質問いたします。

○杉森委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 社会福祉課糸賀です。よろしくお願ひいたします。

まず、3190107の「地域活動支援センターの機能を拡充する」事業の拡充された内容ということございましたけれども、これは、地域活動支援センターにおけます機能強化事業というものでございまして、いなしきハートフルセンターと牛久市社会福祉協議会が実施します身体障害者デイサービスで行っております、いなしきハートフルセンターにおきましては、電話、面接、訪問による相談業務を実施しております、平成30年度は2,172件の相談を実施してございます。

社会福祉協議会が実施いたします身体障害者デイサービスセンターにおきましては、社会生活動作訓練、日常生活動作訓練、機能訓練を実施しております、1,336の方が訓練を受けております。

続きまして、3100101の「障害者地域活動センターを設置する」事業の何方どこに設置されているのかということございましたけれども、こちらは地域活動支援センターの基礎的の事業といたしまして、障害者が自立した生活を目指すために居場所の提供や利用者に対する創作札同、生産活動の機会の場の提供などを実施するものでございます。

こちらは、先ほど申し上げました稲敷市にありますいなしきハートフルセンター、牛久市社協が実施します身体障害者デイサービスセンター、それと久野町にございます社会福祉法人の銚光会が運営しておりますケアセンター梵の3カ所に委託し、実施してございます。

活動状況の実績でございますけれども、まず、各地域活動支援センターにおきまして、居場所として施設を開放してございまして、そのほか、いなしきハートフルセンターではスポーツ、日帰り旅行、ショッピング、昼食会などの各種プログラムを開催し、延べ554の方が参加してございます。

身体障害者デイサービスセンターでは、陶芸や絵画などの創作活動、外出、レクリエーション、

バーベキューなどの屋外活動を実施してございまして、延べ1,306名の方が参加してございます。

ケアセンター梵は、居場所の確保のみの事業となっております、延べ10名の方が利用してございます。

続きまして、のぞみ園で「指定管理者により療育指導する」事業の中で、まず、国保連からの給付額でございますけれども、昨年は3,451万518円が給付額でありまして、これは例年、毎年でございます。

次に、増額となった理由ということですが、こちらは職員の人事異動及び定期昇給並びにパート職員1名の増によります人件費の増額でございます、約こちら総支給額ですけれども、760万円ほどの増額の金額が760万円の増額となっております。以上でございます。

○杉森委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 加川委員の御質問にお答えいたします。

まず、200ページの「家庭児童相談を実施する」というところで、実際の相談員の人数でございますけれども、相談員については現在3名ですが、30年度についての家庭相談員は3名の相談員ということでございます。

金額が増額しているということでございますけれども、こちらは、扶助費がございます。こちら扶助費として母子生活支援施設措置費ということで、母子施設に入所世帯が当初1世帯を見込んでおりました。年度の途中になりまして、10月からでございますが、1世帯、お子様お一人、お母様お一人ということで、その1世帯が母子支援施設に入所したために不足が生じまして、当初の予定よりも金額が増額ということで決算に至りました。以上でございます。

○杉森委員長 よろしいですか。そのほかございませんか。北島委員。

○北島委員 まず、決算書178ページ、「バリアフリー住宅の整備費を助成する」、執行額ゼロ円、これは当初予算で104万8,000円計上されていたんですが、これは申請が1件もなかったのか。

そして、こういう制度があることをどのように市民に周知しているのかということについてお尋ねします。

それから2点目に、決算書の180ページ、「障害者からの相談に応じる体制を整える」、委託料として計上されている金額あるんですが、その委託先はどこか。

そして、相談体制は相談員何名だとか、そういった具体的なことで教えてください。

そして3点目に、216ページ、障害児保育事業費補助金、これは予算が259万2,000円で、決算が79万2,000円、大幅にダウンしているんですけれども、この理由はどういうことか。

以上3点よろしく申し上げます。

○杉森委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 まず、バリアフリー住宅の整備費の申請件数が1件もなかったのかということでございますけれども、平成30年度につきましては、年間4件を予定し、予算計上して

おりましたが、申請件数はゼロ件でございました。

また、周知方法につきましては、市ホームページの周知及び障害者手帳の新規交付時に窓口でこの事業があることは周知してございます。

続きまして、「障害者からの相談に応じる体制を整える」の事業の、まず、委託先でございませけれども、牛久市社会福祉協議会に委託してございます。

なお、牛久市社協で実施いたします障害者相談支援事業所の名称はエールと言いまして、4名の相談支援専門員が相談に当たってございます。以上でございます。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 保育課長の中山です。よろしく申し上げます。

障害児保育事業補助金の執行額が少ない理由としましては、こちらにつきましては、障害児を受け入れている施設のほうで障害児を保育するために加配として保育士を配置したことによる経費の補助となっております。

今現在保育士が不足している状況で、今年度につきましては、1園、それも1年間ではなく、11カ月配置基準に不足した場合には、補助ではなくて配置基準のほうに回さなければいけないので、そのような形で、1園、11カ月のみの実施ということでした。以上でございます。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 今のお答えの中で、バリアフリーについては、補助、整備費助成については、どのような工事、それに限度額はどの程度なのか。ちょっと使いづらいようなものになっていないかと、ちょっと疑問に思ったものですから。

それから次に、今ちょっと説明受けてわかりにくかったのが障害児保育事業費補助金の件ですけれども、要するに必要な人が加配できなかったのか、それとも加配の必要がなかったのか。そのところをちょっとお教えいただきたいと思います。以上です。

○杉森委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 バリアフリー住宅の助成でございませけれども、まず、工事内容ということでございましたけれども、住宅内外における移動を容易にするための設備等の工事、要するにスロープであったり、そういったもののバリアフリー化、また、階段、廊下、浴室、トイレ、洗面所、台所等の使用を容易にするための設備等の工事が対象となつてございまして、限度額につきましては、助成すべき対象の限度額がまず55万円となりまして、その4分の3が補助することとなります。以上でございます。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 再度の御質問にお答えいたします。

障害児につきましては、加配が外れた後も在籍はしております。補助の要件としまして、保育士の資格を持つ者というような基準がありますので、このような、どうしても配置基準が賄われない場合には、保育補助者とか、資格のない人をその子に充てるような形で、園は対応していただいております。以上となります。

○杉森委員長 よろしいですか。北島委員。

○北島委員 ということは、該当する対象となる障害児がいたけれども、資格のある保育士配置できなかった、その保育園のほうで配置できなかったという、それで、補助金の対象に該当しない。そのためにこうなったということですか。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 園のほうとしては、保育士不足で、その加配として対応する保育士が集まらなかった、雇えなかったという形で、このような形になっているんですけども、あと、保育補助者等に対応しているということで、児童を預かる上での最低の保育士、職員は満たしているんですけども、加配にまで回す保育士がいなかったという状況です。

これは、市の補助金の要件がそのようになっていたためでありまして、保育のほうとしては、加配に資格のない方が当たるということについては、問題はありません。失礼いたします。

○杉森委員長 よろしいですか。そのほかございませんか。甲斐委員。

○甲斐委員 2問よろしくお願ひします。

先ほどほかの所管事項でこちらと言われたので、386ページ、0106「民間幼稚園の運営を支援する」の決算額についてなんですけれども、その19番、負担金補助及び交付金の2負担金1民間幼稚園運営費負担金の決算なんですけれども、これ事業内容的に、これだけで読み取れないんですけれども、どういう負担金として、どういう事業に対しての負担金なのか。中身の御説明を求めると、そういう負担金を受けられる対象の幼稚園はどのようなところなのかということですね。

それとあと、それに対して今後どういう経緯で流れていくのかを確認したいと思います。

2点目といたしまして、こちらの決算及び基金運用状況審査意見書のほうの総括のほうでちょっと1点確認したいんですが、審査意見のほうですね。35ページなんですけれども、こちら一番下のほうに「17年連続して増加し続けた扶助費の決算額が減少に転じたことが違う点」と書いてあるんですけれども、この決算、減少に転じた扶助額がまず何であるのか。何の補助の中身なのかという、細かいところが知りたいです。

この中身だと、国庫補助1億5,000というふうに書いてあるんですけれども、その辺も含めて何の扶助だったのか教えていただきたい。以上です。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 まず、民間幼稚園の運営を支援する負担金につきまして御説明申し上げます。こちらにつきましては、平成27年から始まりました子ども・子育て支援事業の中で、今まで幼稚園が私学助成の幼稚園か、それとも新しく大きな変更としては、応能負担の保育料を支払う新制度の幼稚園かというふうな、どちらで運営するかということが施設のほうで選択がありまして、子ども・子育て支援事業のほうで運営すると選択した施設に通っているお子さんに対して、その保育運営費ですか、それを施設に払うものであります。

ですので、対象児は、子ども・子育て支援事業の制度で運営している幼稚園でして、こちら、市内ではうしく文化認定こども園、あとことしの9月からなりましたフレンド幼稚園とか、そういうところが対象施設となっております。

そのほか、市内にあるこぼととか、牛久幼稚園とかという3園につきましては、旧制度の保育園になっていますので、こちらは対象外の幼稚園ということになります。

対象児は、新制度の幼稚園を利用しているお子さんで、今後どうなるのかということなんですけれども、こちらの利用人数なんです、平成28年が延べ人数としまして3,483人、平成29年が3,315人、平成30年が3,272人ということで、毎年少しずつ減っているような状況になっております。

ですので、そういうような形で、ちょっとこちらは全体的に利用人数が減っているような幼稚園として減っているような状況があります。

ただ、牛久市内においては、まだその新制度に乗っていない保育園が3園ありますので、こちらがそちらに移行するという選択をされた場合には、幼稚園、ごめんなさい。新制度に乗っていない幼稚園が3園ありますので、そちらが新制度で運営するというような選択をされた場合には、これはふえるというような見込みになっています。以上です。

○杉森委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 監査委員事務局、大和田です。よろしくお願いします。

先ほどの扶助費の件についてお答えいたします。

平成30年度は、扶助費については全体で約5,000万円の減となっております。29年度に比べ5,000万円の減です。

主な要因としましては、国庫補助事業であった臨時福祉給付金、これが約1億5,000万円ありました。その分があったために、約5,000万円減になり、実質的には1億円の増というふうに監査のほうでは見えています。

代表的なふえたものとしては、障害者扶助費などがふえているように思われます。以上です。

○杉森委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 確認で2点お願いします。

まず、1個目の質問なんですけれども、ちょっと聞き漏れかもしれませんが、その2園に負担されるというのは、個人じゃなくて園のほうに負担されるということでもいいのかというのが1点です。

それと、こちら監査のほうで、実質1億円増というのは、今おっしゃった障害者対象のものだけだったのかなど。ほかにはないんですかね。確認です。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 負担金の交付対象者は、施設のほうに支払っております。園に。

○杉森委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 お答えします。

今代表的なものを一番多いものを言ってしまったので、あと保育園の運営費とか、生活保護の扶助費とかもございました。以上です。

○杉森委員長 ほかにありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員 1問のみの質問となります。

214ページ、「民間保育園の運営を支援する」、この中に含まれております1人当たり月額1万5,000円の保育士の処遇改善でございますが、こちらは恐らく施設への支払いということで、その先の保育士さんにきっちり支払われているという確認はされているのかどうか。

また、どのような方法でチェックされているのかということについてお願いいたします。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 保育士の処遇改善補助金につきましては、保育士のほうに直接支払っております。

勤務の実態の確認というのは、施設のほうに3カ月ごとをお願いいたしまして、その証明、その確認をもって個人に払っております。以上となります。

○杉森委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。長田委員。

○長田委員 よろしく申し上げます。

それでは、3点お願いをいたします。166ページの0105「民生委員、児童委員制度を運営する」について、これ質問通告していないので、具体的な数字がわからなければ大丈夫なんです。決算認定附属資料のほうの34ページのほうに主な事業の成果、効果について記載がありまして、委員数は119名ということで、委員平均世帯数が317ということで、いまだにどうしても見る範囲が広過ぎるのかなという結果が出ておりますけれども、この欠員について、民生委員の欠員はあるのか。また、来年度はどういうふうになっていく予想がされるかということで、行政区の中でも民生委員の確保がなり手不足で、本当に大変だというお話は常々聞いていて、変わっていないんですが、市のほうでどのような協力、なり手不足を緩和するような協力をされているかについて質問いたします。

次に、174ページ、0104「敬老の日大会祝賀行事を助成する」、これについての30年度の該当者数、また、プレゼントしているもの、あと行政区会館に入り切れなくなっている現状が各行政区から聞くんですけれども、これは行政区の判断で今後の形は変わっていくのかなというのわかるんですが、市としてはどのようにこの件についてお考えか伺います。

次に、204ページです。0110「子育て広場を運営する」、この1の子育てアドバイザーについての人数、また、アドバイス内容、あと、このアドバイスの利用者数についてお伺いをいたします。

以上3点お願いをいたします。

○杉森委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 私のほうから、民生委員、児童委員の、まず欠員があるのかということでございましたけれども、本年10月1日現在で3名欠員しております。

改選後、ことしの12月1日から新しい民生委員にかわるわけですけれども、その時点で主任児童委員も含めて8名が欠員となっております。

それと、民生委員の確保に向けてどのようなことをまず市はやっているかということでございましたけれども、前回の改選のとき、3年前でございますけれども、そのときには年齢制限をま

すつけていたというものをまず撤廃しました。この3年間において、やはり民生委員さんから一番話があったのがいろいろお願いされることが多過ぎて、本来の業務ができないんじゃないかということがありましたので、関係各課、もしくは社協も含めて事業を整理しまして、今本来見守り活動と行政機関につなぐ役がやっぱり民生委員の一番の仕事と考えておりますので、仕事のほうは大分整理をかけました。

残っているのは、歳末助け合いのものだけが残っておりまして、それ以外のものについては、ほぼなくなっております。

ただ、やはりそれでもまだ8名の欠員がありますので、どのようなことがやっぱりなり手不足の要因なのか。それにつきましては、今後におきましても、調査してまいりまして、なるべくやっていただけるように市のほうも協力してまいりますので、以上です。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です。よろしく申し上げます。

「敬老の日大会祝賀行事を助成する」について、数点の質問にお答えいたします。

まず、該当者数なんですが、75歳以上が9,826人、88歳が2,899人、100歳が24人、これはもう年々どんどんふえていくかと思えます。

記念品については、ずっと牛久市の牛久の紋章というか、それが入った月餅、中村屋さんのお菓子の詰め合わせというのを例年配らせていただいております。

毎年この祝賀行事が終わりますと、区長さんにことしはどうだったでしょうかということ、実績報告を上げていただいているのですけれども、ちょうど今取りまとめが終わったところで、これまとめましたものは、区長さんに全員お返ししております。なので、よその行政区がどんなふう工夫しているかというのを区長さんはわかることができ、それをもとに来年どうしようかなということを考えているというお話は聞きます。

確かに、区民会館でやっているところもいっぱいというところで、体育館であるとか、あと民間の飲食店であるとか、いろいろなところにシフトしていったり、あとは2部制にするとか、午前と午後と、いろいろな工夫をしてやっつけらっしゃるなというところが大変区のほうの負担が大きくなっているなという感じはしております。

ただ、この出席率を見ても、昨年度対象者の50%以上が出席している行政区が17行政区あって、一方、20%以下の行政区は3行政区というところで、結構地域によって差があるなというところもあるので、一概に市としては、こうしますと、ばさつという感じでは言えないなというふうに考えています。

一方、出席される高齢者の方々からもいろいろな声をいただいております、この日をすごく楽しみに1年間待っていますとか、あと久しぶりに近所の人とお話できてうれしかった、生きてよかったとか、公助、共助ですか、そういったこともできてよかったとか、そんな声も上がっているところです。

では、来年度に向けて市といたしましても、この実績報告書を参考にして改善できることは改善しながら、いい形で開催していきたいと考えております。以上となります。

○杉森委員長 市長。

○根本市長 敬老会の記念品の配布なのですが、敬老会と大体引きますと約3分の1か4分の1ぐらいしか出席していなくて、あとは市で、ことしは宅配利用したんだっけ。郵送便、そうですね。そういうことでやったり、ちょっとそれではやはり中には区長さんに直接渡さなくちゃ意味がないんじゃないかということで、やっぱりということと、こちらからすると、やっぱり宅配便しかないんじゃないか。ただ、儀礼的になってしまうとどうなのかという話をしております。

そこで、どうなるかわかりませんが、私の1つの案としては、中学生にボランティアにやっていただいて、中学生って各地区におりますので、グループをつくっていただいて、2人と、そういうことでやっていただくために集まっていただき、その子供たちに地図を渡して、その人たちに75歳以上の高齢者の方たちに記念品を配っていただくと、子供たちにもいろいろな勉強のあれにもなるし、もらうほうでもまたやっぱりそういう孫みたいな人からもらうというのは非常にまた敬老会のうれしいんじゃないかなと。それは教育委員会と相談しながら、そして、区長さんの仕事を少しでも楽しもう、民生委員の仕事も少し楽しもうということで、そういうことに何がいいのかということで、ちょっと来年に向けて、おのずと、食べ物ですから、賞味期限がございまして、食べ物じゃなくて、おばあちゃんたち、おじいちゃんたち喜ぶのは、意外と靴下、ハンカチとか、何かそういうものでもあってもいいのかなんていうことで、そういうものを検討しながらやっております。以上です。

○杉森委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 こども家庭課の結束です。よろしく願いいたします。

長田委員の御質問にお答えいたします。

まず、子育て広場でございますけれども、こちら現在子育てアドバイザーの人数でございますが、この時点で15名のアドバイザーがおります。

アドバイスの内容ということでございますが、そちらに配置されているアドバイザーにつきましては、施設のほうの管理運営も兼ねてということでございまして、アドバイスそのものもお子様の養育に関することであるとか、あと季節のとき、例えば入園時期になればどちらに案内を、市内はどんなところに幼稚園があるかなとか、保育園があるかなとかということもいろいろな相談にも応じております。

あと、こちらの子育て広場におきましては、アドバイザーのほかに定期的に保健師さん、歯科衛生士さん、栄養士さんに来ていただいております、そちらの皆さんを活用いたしまして、保健師さんにつきましては、保健師相談、こちらは年間、昨年度32件、歯科衛生士の相談につきましては25件、栄養士相談につきましては、51件という相談に応じております。

利用者の人数でございますけれども、子育て広場、常設広場が3カ所、出張広場ということで3カ所開設しております、常設広場でありますすくすく広場では、年間の親子の人数、利用者数が5,550人、のびのび広場5,343人、にこにこ広場は1,801人、常設では合計しまして1万2,694人使っていただいております。

あと、出張広場につきましては、3カ所ございますが、そちら、3カ所の1年間のトータル、

利用者人数につきましては、2, 526名の方に御利用いただいている状況でございます。以上でございます。

○杉森委員長 長田委員。

○長田委員 敬老の日大会のことで市長から答弁いただきましたが、先ほど市長からも出たように、月餅が本当に評判が悪くて、上げるよとか言われるんですね。持って帰っていいよみたいな、前もこういう話出たかと思うんですけれども、やはり記念品ですので、皆さんが喜ぶようなもの、そして、腐らないようなもののほうがいいのかなと思いますので、市長も今靴下とか、そういうハンカチとか、そういうもので考えていく。そして、中学生ボランティアに参加していただくというのは、すごくいい案だと思うので、今後月餅はなくなっていくという方向性でよろしいかどうか確認をいたします。お願いします。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 お答えいたします。

評判が悪いという意見も多いんですが、それすごくうれしいと、待っている人も実はいて、こちらもどちらとも言えない状況は現実としてあります。

ただ、やはり大きくて重いというものはありまして、これを届けるほうからすると、やはりかさばって大変だという話も聞いているので、今ちょうど記念品について、行政区長にいま一度記念品のみのアンケートを実施しておりまして、あしたまでの期日でまたまとめて、考えていきたいと考えております。以上となります。

○杉森委員長 よろしいですか。そのほかに。池辺委員。

○池辺委員 よろしく申し上げます。

私ずっと皆さんが聞いたこととちょっと重なってしまうので、もうわかる範囲で簡単に答えていただければいいんですけれども、まず1点目は、この民生委員のことなんですけれども、317世帯を1人平均見るという形なんですけれども、私たちのように、町場に住んでいればある程度住宅が密集しているような形だと思うんですけれども、奥野地区とか、失礼な言い方ですけれども、少し離れたところだと、家1軒1軒も遠かったりするようなどころもあると思うんですけれども、それも平等に317を1人見るような形にしているのかというのが1点と、あと、この民生委員の改選というんですか、その委嘱するに当たっての年数、何年任期みたいな形のものももしもあるのでしたら教えてもらいたいというのがまず1点目です。

もう1点目は、これも本当に今さっき長田委員が質問していた敬老の日大会のことなんですけれども、市長も答弁していただいて本当にありがたかったんですけれども、うちのほうは市長、どこの行政区も市長が来てくれるので、すごくありがたいです。特に、私たちのほうは、市長がわざわざ来てくれたという形で、すごく喜んでいるんですよ。

これを例えばますますこれ高齢者がふえた場合に、本当にもう田宮とか入り切れないんですよ。実際。そんな場合に、生涯学習センターの例えば大きいホールに集めるとか、そういった考えはないのかなというのがそれが1点と、あと3点目の質問は、バリアフリーの住宅の改築の件なんですけれども、それは先に例えば済ませてしまって、もとの状態が例えばわかるような写真

とか何かがあれば、それを例えば後からでも補助制度というのは受けられるのかというのがちょっと確認したい。その3点です。

○杉森委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 まず、民生委員の件数がまず平等に317件見ているのかということですが、これはあくまでも平均ですので、少ないところも多いところも、その行政区によって、あと持ち分ですね。それで変わってくるというのがまず1つで、次に、改選の任期でございますけれども、改選の任期は3年に1回の12月1日で改選となります。

それと、バリアフリー住宅のほうですけれども、こちらのほうなんですけれども、工事を済ませてからではなくて、整備計画書と費用の見積書、その写しを持って申請することになっておりますので、改築する前の申請となります。

最終的には、助成の決定を受けて、なおかつ整備完了後に完了報告書を上げることとなりますので、申請の時期は工事前、完了で初めて最終的な決定という形の制度となっております。以上でございます。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 お答えします。

敬老の祝賀行事の場所についてなんですけれども、確かに田宮の区長さんから昨年度も本当にいっぱいいっぱい大変なんだというお話は伺っております。

よその行政区を見ますと、例えば東みどり野ですと、三日月橋を利用していたりとか、そういった中央生涯学習センターも含めて、そういったところで区長さんが予約をして開催しているというところもあります。

なので、区長さんがどこでやるかということはある程度決めて、決まっていくのではないかなと考えております。

ただ、遠くになると、やはり出席率というのは下がってってしまうというところがありますので、市で1カ所でやるということは、もう昔昔そういう時代もありましたが、1カ所でやるということは考えてはおりません。以上となります。

○杉森委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。山本委員。

○山本委員 よろしく願いいたします。3件です。

まず、成果説明書の40ページのところなんですけど、医療福祉費支給制度による助成のところですね。市の単独で高校3年生まで助成を拡大したということなどが書いてあるんですけど、私もちょっと調べたら、国からは子供への医療費助成に対してペナルティーがあるということを聞いているんですけど、その内容について伺いたいと思います。

例えば小学生まで、中学生まで、高校生までと医療費を助成した場合に、どれほどのペナルティーが国からのペナルティーがあるのか。それによって市のほうの助成額が高くなるのかというところを確認したいと思います。

それから、230ページ、0114「生活習慣病予防のための健康ウォーキングを開催する」というところです。そこで、前年度にはなかった役務費の食品営業許可申請手数料というのがこ

の年度に新しく上がっているんですが、それについての内容をお尋ねいたします。

そして、同じく成果説明書なんですけれども、49ページです。「子育て世代包括支援センターを設置し、利用者支援事業を実施する」というところです。これ見ますと、妊婦さん、平成30年度647人に対して要支援の妊婦数が175名ということで、約3割の妊婦さんが要支援という数字、私的には結構多いなと感じたところなんです、こういう方たちに対してどういう支援をしていらっしゃるのかというところ。

そして、この年に初めて訪問型の産後ケアが始まったと思うんですが、4回というふうな数字がここに出ておりますが、どういった方を訪問型につなげていったのか。そして、その訪問型をすることによっての効果というんですかね。そういうところをお聞きしたいと思います。

以上3件です。

○杉森委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしくお願ひいたします。

まず、マル福についてなんです、このペナルティーというのは、マル福を使った国民健康保険ですね、こちらの医療費にかかわることになっておりまして、一応マル福というのは、地方独自の医療費助成ですので、こういう助成があるがために増加したと思われる医療費、これについては、国の補助金の対象としないという制度になっております。

具体的には、国民健康保険のほうで療養給付費負担金というのがありまして、これは対象医療費の32%を補助する制度になっているんですが、これで一応マル福関連で、30年度分で小児、障害者、妊産婦、ひとり親、これのマル福に基づいて負担金がどのぐらい減額されているかといいますと、合計で1,521万8,369円となっております。

内訳としては、小児が128万3,279円、障害者が1,188万1,145円、妊産婦が45万6,582円、ひとり親が159万7,363円ということになっております。

ですから、このペナルティーというのは、一応国保の財政のほうでこの1,500万円ほど入りが少なくなるということになっております。

ちなみに、30年度から小児のうち未就学児につきましては、このペナルティーが廃止になったことによりまして、一応ペナルティー分として約237万4,000円が減少しております。

この場合、マル福のほうでふえるかどうかということなんです、これ県からの補助金の2分の1というのは変わりませんので、あくまでも国保のほうの財政に影響するということになっております。

この療養給付費負担金32%のほかに、補助率7%の調整交付金というのがあるんですが、こちらちょっと構造がちょっと複雑で、今回どのぐらい減額されているかはちょっと算定することができませんでした。以上です。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 健康づくり推進課内藤です。よろしくお願ひいたします。

山本委員のまず、健康ウォーキング、「生活習慣のための健康ウォーキングを実施する」の御質

問にお答えいたします。

こちらのほうで食品営業許可申請手数料ということで、8,200円出ております。昨年度計上されていなかったかということなんですけれども、昨年、健康ウオークは、毎年実施しております、大体実施人数が500人以下、300人とか400人とか、今そんな感じで人数のほうは経緯しているんですが、出店をお願いをしております。その人数がそんなに多くないので、出店の店舗といたしましても、なかなか公募したからといって集まるものではない感じなので、こちらからお願いしているという経緯がございます。

昨年度は、出店をお願いした店舗が全て露天営業許可というのを持っております、そういった許可がなくてもどこでも営業できる店舗だったんですね。30年度をお願いしたところは、ちょっと1カ所だけそれを持っていないということがありましたので、主催者であるこちらのほうでそれを負担したというような経緯になっております。

それでは、2点目、子育て世代包括支援センターについての御質問にお答えいたします。

要支援妊婦が約30%ということで、平成28年に子育て包括支援センターを開設いたしまして、丁寧に保健師の面談のほうを実施し始めたところ、要支援妊婦のほうが大抵26%から30%、毎年いるかなというような状況になっております。

要支援対象者としましては、まずは、予想外の妊娠だとか、あと未入籍の妊娠とか、それからあと、産後のサポート不足の方とか、あと精神面も含めた病気を持っていらっしゃるような方というのを面談のときに丁寧に聞き取りをしまして、そういったことでリスクがあるという方に関して、要支援妊婦としてこちらのほうで対応しております。

支援内容といたしましては、まずは、訪問をしたり、それから電話や訪問、それからあと、面談を実施する。家族も含めて面談を実施したり、あとは関係機関との調整とか、産科医療機関のほうで定期的に健診を受けていますので、そちらと連携をとりながら、情報交換を行って丁寧に対応しているというような状況でございます。

産後ケアのほうの質問にお答えいたします。

訪問型の産後ケアのほうは、30年度実施いたしまして、実績は4回ということになっております。

この方たちにつきましては、対象としましては、4人いらっしゃったということなんです、高齢出産で産後の体力が非常に低下されてしまって、入院中はもう体力の低下のため、育児に関しての指導が全く受けられなかったという方がいらっしゃいましたので、助産師が沐浴指導と育児のほうの指導に伺ったというのが1件ございます。

あともう一人は、外国人の産婦さんでした。産後のサポートが全くなくて、外国人であるということもあって、育児の手技の獲得を目的として訪問に伺ったという形です。

もう一方が非常に妊娠中からも出産に対しても非常に不安が強く、産後も非常に母乳不足を心配していたというところがございましたので、訪問して、おっぱいを上げて、その後体重をはかって母乳測定をしたりというようなことで対応しております。

あともう一人は、精神疾患のある妊婦ということで、休息を目的に訪問型を使用したというよ

うな形がございますので、いずれもちょっと病院のほうでは対応できないような妊婦さんにその場の家に訪問して、その場で具体的な指導をするというような形を目的に実施しております。以上となります。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

ペナルティーの件ですけれども、そうすると、この1, 521万円ですか、それに30年からは238万円減っているのので1, 300万円ぐらいの減ということなんでしょうけれども、これはこれからも毎年大体これぐらいの減になるのかということですね。教えていただきたいと思っています。

それから、妊婦さんの件なんですけれども、ここのところ裁判でもありました三つ子とか双子も含めて、たくさんお子さんがいらっしゃる方の事件があって、裁判にもなったところなんですけれども、そういった三つ子の方とかという方たちへの支援という、行政の支援も足りなかったという判例でも出ているところなんです、そういったものは、牛久市ではどういうふうに捉えていらっしゃるのか。

今そういう三つ子さんがいらっしゃる方とかがどれぐらいいらっしゃるかというのは把握しているのかも含めてお尋ねしたいと思います。

○杉森委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 ペナルティーについての再質問にお答えします。

まず、30年度1, 521万8, 000円が減ぜられているんですが、最初に、未就学がなくなったことによって237万4, 000円、これペナルティーが減少したので、要するに29年度まではペナルティーとして減らされていた分が1, 740万円ぐらいあって、そこから237万円減ったので、ことしは1, 500万円、この数字は、今後も大体このぐらいで推移していくだろうと見ております。以上です。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 双子、三つ子を含めた多胎への対応についてお答えいたします。

多胎のほうにつきましては、平成30年度は5組出生がありました。平成26年度が13組、27、5組、28年が2組、29年が1組ということで、合計44組、5年間で44組の双子が生まれております。

ふえてきたなというところもございましたので、平成27年度から未熟児で生まれた方とか、ほとんど多胎ですので、未熟児で生まれることが多うございますので、そういった家族とか、あるいは多胎を妊娠した妊婦さんとかを対象に、交流会のほうを実施しております。「にじいろの会」と名前をつけているんですけれども、やはりどんなふうに育てていったらいいのかというのは、経験者から聞くのが一番いいでしょうということがありますので、そういったネットワークづくりを含めて、安心して出産なり、あと育児に臨んで、あとお互いに助け合っただけであればいいなというところで、保健センターのほうで実施をしております。

情報交換のほかにお下りの持ち寄り交換をやってみたりとか、あと、先生からの講師を呼んでちょっとお話をやってみたりとかというようなことを実施しています。

年に1回個別通知をしたり、ホームページとかで周知をして実施しているような状況です。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。

1時間たちましたので、ここで暫時休憩いたします。

再開は14時半といたします。

午後2時16分休憩

午後2時29分開議

○杉森委員長 それでは、休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

質疑のある方は御発言を願います。加川委員。

○加川委員 委員長にお伺いします。私の質問はあと4点ございますが、ここで一括をするのか、3巡目を待ったほうがいいのか。わかりました。では、4つさせていただきます。よろしくお願いいたします。

同僚委員からの質問もございまして、若干重複する面もあるかと思いますが、204ページ、目030201010「子育て広場を運営する」という事業についてでございます。予算額1,890万3,000円に対して執行額が約300万円の減となっております。これについてお伺いいたします。

3つの広場の利用状況は、先ほどお伺いいたしましたので、具体的な子育てアドバイザーの任用状況、また、ひたち野リフレの出張所、武道館出張所、3カ所の出張所はあと1カ所どこなのか。

また、リフレにつきましては、特にひたち野地域にありますので、こちらを固定化してほしいという声が強ございます。次年度への展望ということで、固定化できないかということと、武道館出張所に関しては、かなり評判がよろしくて、対象年齢の利用引き上げを検討いただけないかという声がございます。

具体的に申し上げますと、今こちらの子育て広場を利用されているのは、就学前のお子様でございますが、例えば春休みに6歳以上の小学校に上がるお子さん、5歳と6歳の兄弟、この方たちが行き場がなくて困っていて、兄弟で遊びに行っても断られてしまうというような状況がございます。今年度の出張所の状況を見ながら、次年度への展望ということでお伺いいたします。

続きまして、244ページ、目040103の0109「子育て世代包括支援センターを設置し、利用者支援事業を実施する」でございます。こちらは、予算が約274万円でございますが、執行額が約199万円と、200万円を切っております。こちらは、利用者が計画より少なかったのか、こちらの施策の状況を確認いたしましたところ、大変好評なサービスなので、どうしてこのような予算減となったのか。

また、担当の保健師さんが約何名かお伺いしたいと思います。

続きまして、386ページ、目010519の2「私立幼稚園授業料保護者負担軽減費」についての質問でございます。こちらは、成果説明書の84ページに詳しく説明していただいておりますが、こちらの特に認可外保育園の方の認可外幼児施設、認可外幼稚園についての方に関して、利用実績をお伺いしたいと思います。

認可外の方にこの補助されている額があるかと思うんですが、認可外、こちら3園というふうに私のほうでは承知しておりますが、この方たちの具体的な年齢構成、年少、年中、年長さん、対象者の内訳をお伺いしたいと思います。

それから、決算書の240ページ、こちらの目0108「予防接種を実施する」、19番の240ページ、負担金補助及び交付金、こちらが牛久市から助成が出ている内訳を一覧でいただいておりますが、こちらについて非常に手厚いというふうに評判をいただいておりますけれども、来年度に向けての施策として、こちらをインフルエンザ、特に小児インフルエンザのワクチンの予防接種の助成と拡大する展望がないのかについてお伺いたします。

以上4点です。お願いいたします。

○杉森委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 こども家庭課結束です。お願いいたします。

まず、加川委員の再質問ということでございますが、まず、1点目の出張所はどこにあるかということでございます。先ほど3カ所とお答えさせていただいているところなんです、具体的に場所といたしましては、リフレ子育て出張広場というのがひたち野にありますリフレビルの中で開設しております。

あと、田宮子育て出張広場、ここににつきましては、田宮地区社協ということで、田宮町にございます田宮地区社協の中の1室をお借りいたしまして開設しております。

3カ所目でございますが、こちら牛久運動公園子育て出張広場と申しまして、牛久運動公園内、先ほど加川委員さんのほうからもお話ございました、今年度武道館が開設したことに伴いまして、これまで体育館のあるほうの、事務所のあるほうの建物で実施していたものを今度は平らなところということで、駐車場からすぐに入れる武道館ということで、そちらのほうの使用が可能となりましたので、こちら、武道館のほうを使わせていただいでいて、3カ所で実施しているところでございます。

次年度への今後の展望ということでございますけれども、そちらにつきましては、まず、今牛久市の中でひたち野うしく地区、ひたち野地区の中、一番若い世代の方が住んでおられまして、こちらについて特に低年齢のお子様がいらっしゃるということもございまして、市内全域を見渡した場合に、ひたち野地区に常設をとというふうなことも市のほうでは考えてございますが、昨年度におきましても、ひたち野うしく地区におきまして、2件ほど物件ということで、開設ができないかということで物件のほうを確認いたしたところでございますが、既に既存の建物ということもございまして、そちらにつきましては、駐車場の確保であるとか、あと段差があったり、バリアフリーでないということもあったりとかということで、いろいろ内容的に既存の建物を検討したんですけれども、そちらについては、残念ながら安全面で少し難があるかなということで、

条件が整っておりませんでしたので、そちらのほうは今回は常設にということはちょっと難しかったんですけれども、今後子供たちの状況と、あと利用者さんのほうのニーズにお応えするような形で、そちらのほうを今後検討、常設化するということで検討はしてまいりたいというところでございます。

3点目の対象年齢の利用年齢の引き上げということでございますけれども、小学校に上がるまでのお子さんということで、御兄弟、春休みということもございまして、一緒に利用ということで、保育園、幼稚園を卒園なさっても、春休みについては下のお子様あるいはその単独での小学校上がる前のお子さんについては、春休みの利用は広場のほうでしていただいているところがございますが、実は、広場におきましては、ゼロ歳から就学前ということで、先ほど委員さんがおっしゃいました大きなお子さんとの発達の差がいろいろございまして、方やははいはいだったり、ごろごろしていたりということで、はいはい、ごろごろの時期に大きなお子様がやはり元気よく同じ室内の中で遊ぶということが今の状況の中ですと、ちょっと難しいかなと。お互いの安全面ということもございまして、そちらの安全が確保できないという部分がございますので、大きな年齢のお子さんについてはということで、御兄弟ということもあって、ちょっと切ない部分もございまして、未就学ということのお子様の利用ということで、現在のところ運営させていただいております。

あと、4点目として、今後の展望ということでございますけれども、先ほど常設化ということと、あと今の市民の皆さんの意見をお聞きするために、あと、子ども・子育て支援事業計画というのを今年度策定することになっておりますが、昨年度3,000世帯を対象に小学校までの3,000世帯を対象にそちらの教育施設であるとか保育施設であるとか、そちらの量の見込み等を勘案するために、計画をつくるところでございますけれども、そちらのほうの意見をいただいております。協議会にお諮りしたり、市民の皆さんに計画の内容をお諮りしながら、そのニーズを捉えたところでございますので、その人数にえられるような施設運営というか、設置というか、そちらのほうも考えてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 加川委員の数点の御質問にお答えいたします。

まず、「子育て世代包括支援センターを設置し、利用者支援事業を実施する」という御質問なんですけれども、まず、予算計上した時の見込みなんですけど、29年度の利用者が19人ということがございましたので、見込みとしては20人が5日間利用するだろうということで、100日間ぐらい利用する可能性があるということで、予算のほうを計上いたしました。

実績のほうといたしましては、22人の方が33日間利用したというような実績になっておりますので、実績が少なかったというような形になります。

利用申請そのものは、27名ございましたが、いろいろ教室に参加していただいたり、訪問指導している間に5名の方が利用しないで済んだというところもございまして、実績としてはそういう形になっております。

あと、担当の保健師の人数なんですけど、こちらのほうの担当は、母子保健担当保健師5名が対

応しております。

続きまして、予防接種についての次年度に向けてインフルエンザはどうかというふうな御質問なのですが、次年度ロタウイルス予防接種の定期化が10月から開始されますので、まずは、そちらのほうの対応をしっかりしていくというふうに考えております。

予防接種につきましては、地元の医師会と十分に協議をしながら進めていかなければなりませんので、実施に向けては、医師会の意見を聞きながら協議していきたいと考えております。以上です。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 私のほうからは、私立幼稚園授業料保護者負担軽減費補助金につきましてお答えいたします。

こちらの補助金につきましては、私学助成で運営している幼稚園と認可外の施設を利用している児童の保護者に対して補助を行っているもので、昨年度755名の方に補助金を交付しました。

その中で、認可外の保育施設を利用している方につきましては、3つの園がありまして、12人の方、年齢別内訳につきましては、満3歳のお子さんに対して1名、3歳児が4名、4歳児が5名、5歳児が2名の合計12人となっております。以上となります。

○杉森委員長 加川委員。

○加川委員 予防接種助成について再質問いたします。

こちら、今期日本医師会及び厚生労働省の指針として、予防接種はパンデミック、いわゆる集団感染について非常に有効な手段であり、積極的助成を勧めたいという文言がございます。ぜひ御検討いただきたいと思いますが、重ねていかがでしょうか。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 お答えいたします。

インフルエンザにつきましては、協議のほうはずっと続けておりまして、優先順位的にというようなところで、今まで実施しなかったという経緯がございますので、今後も検討のほうもちろん続けていきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○杉森委員長 加川委員。

○加川委員 続きまして、私立幼稚園授業料保護者負担軽減補助件数についての御質問に再質問させていただきます。

こちら、施策の成果説明書84ページに大変詳しく提示していただいておりますが、こちらのうち、認可外、いわゆる保育費無償化対象外となる幼稚園、ただ、こちらの幼稚園にお通いの中で、保育の必要性があるというふうに認められた方には、無償化の対象になり、上限2万7,500円までの補助が出るというふうに把握しておりますが、具体的にこちらに載っている3園に通っている方の中で、下のお子さんを妊娠中である、もしくはまた子供が日本語が話せない、宗教的事項という方で、全く保育の必要性が認められず、無償化の対象外になってしまった方が私の把握する中で5名いらっしゃいます。

また、来年度園に入園希望されている方が3名いらっしゃるということで、同じく、やはり理

由が外国語、要するにお母様が日本語が得意ではなく、御主人は日本語が堪能であるが、普通の幼稚園に入れるにはちょっと不安があるという方、もしくは1つは、「森のようちえん」という分野に属する自由園であり、屋外教育を重視している幼稚園、そして、マナ愛児園は、キリスト教を母体とする幼稚園でございます。こちらの園にどうしても通わなければいけない理由というのは、宗教というよりも、どちらかという、こちらには附帯して小学校のフリースクールがついておりまして、ちょっと集団生活になじまないというような判断をお医者様から下された園児の方もいらっしゃいます。必ずしも裕福なお家ではないということをお了解いただき、来年度の予算編成に向けての、ぜひ牛久市独自の補助を御検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 まず、こちらの私立幼稚園授業料保護者負担軽減事業補助金につきましては、給付補助の目的が保護者の負担軽減ということで、今回無償化が始まったことにあわせて、こちらの補助金の目的は達成されたということで廃止させていただいております。

一般質問の中でもお答えしていますけれども、今現在10月から始まったばかりで、牛久市の実態というのがまだつかめていない状況ですので、まず、そちらの実態把握、そちらのほうに努めたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○杉森委員長 よろしいですか。そのほかにございませんか。北島委員。

○北島委員 決算書の210ページ、保育園費1億7,900万円、それから、380ページ、1億7,400万円、合わせてざっと3億5,400万円、これは皆さんも御存じだと思いますけれども、市長選のとき年間約3億円の大幅赤字経費ということで、保育園、幼稚園合わせてチラシがほとんどの家庭に配られました。しかも、その中で、1カ所当たり4,000から5,000万円の赤字とか、ちょっと事実と……、疑問に感じるようなチラシが出されたんですが、正確なところは、これが市独自の事業なら、これだけ市が出費しているというのはわかるんですが、今交付金、国からの交付金とそのほかと勘案して、正確なところはどのようになっているのでしょうか。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 公立保育園と一般財源化されたため、国費、県費からの特定財源の収入はございません。私立、民間保育園につきましては、国の運営負担、あと保育サービスについての補助金が出ているというのが現在の状況であります。

平成30年度決算において、歳入歳出だけを見て、児童1人当たり市が費用負担をどのぐらいやっているのかというのを計算しますと、公立保育園が民間保育園より昨年度の平成30年度決算におきましては、52万円多くなっております。例えば、田宮にありますつつじが丘保育園、こちらで計算しますと、定員90人ですので、4,680万円、単純に歳入歳出だけ見ると、市の負担が多いというような計算になります。

4園、公立4つあるんですけれども、4園ですと、2億2,360万円、こちらは、単純に多く出ているというようなことです。

ただ、一般財源化ということで、交付税に算入されておりますので、市の負担はこれよりも少ないというのが実情になっております。以上です。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 済みません。さっき実は3点あったんですが、1点でもう答えをとということになってしまいましたけれども、あとの2点お聞きしてもいいですか。

ページ216、「民間保育園の運営を支援する」というところで、一時預かり事業補助金826万7,000円、ここで利用状況はどのようになっているか。

そして、同じ目の中で、保育士処遇改善費補助金2,676万円、これは効果のほどはどうでしょうか。出しているけれども、まだ保育士不足が解消されていないような感じを受けているんですが、そして、単価が1万5,000円というのは、近隣市町村と比べてどうなのか。

そして、次に3点目の質問ですが、176ページの緊急システムについてですけれども、これは、現在アナログでしょうか、デジタルでしょうか。

そして、例えばいろいろなものが自治会に加入をしていないとお知らせとか来ないというケースがあるんですが、自治会に加入していない場合にも高齢者に全員にちゃんとお知らせ、そして、手続とれるようになっているかどうかお聞きします。

それと、今答えていただいた保育料の公立保育園の運営の問題の赤字という問題ですけれども、あのビラを見る限り、市民の中に大きな誤解を招くような感じで見られていますけれども、市として何かそういう誤解を解くような手だては考えているか。これもぜひお聞きしたいと思います。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 では、北島委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目、一時預かり事業の実際の状況ですね。こちらにつきましては、補助事業として一時預かり事業を実施した園は、7園ありまして、利用人数は延べ3,717人御利用いただいております。

こちらにつきましては、低年齢児が多いと、配置基準の関係で預かり人数が少なくなったり、あと、待機児童が多いとどうしても一時預かり利用者がふえるような状況となっております。

ただ、補助を受けているのは7園なんですが、実際補助を受けずに実施しているところもありまして、公立保育園も含めて、昨年度の利用実績は4,339人の利用でした。

2つ目の質問の保育士処遇改善補助金、こちらの効果ですけれども、まず、昨年度は延べ1,789名の方に1万5,000円を支給してしております。月平均としましては、149人でした。

保育士が充足ということは、昨年1年間やってみて、充足することはなかったんですが、1年を通じてほぼ横ばい状態ということを維持することができました。

この補助金を開始したときには、つくば市が月3万円の補助を実施しておりましたが、牛久市の後、阿見町がやはり同じく月1万5,000円、土浦市が月1万円の補助を始めております。

あともう一つ、保育園の赤字の情報の訂正なんですけれども、こちらとしましては、先ほどお答えしました運営の実情と何か機会があったときにでもお伝えしていく、実情をお伝えするとい

うことに努めていきたいと考えております。以上です。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 北島委員の緊急通報システムについての御質問にお答えいたします。

緊急通報システムは、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象にしているもので、緊急時にボタン1つで救急車を要請することのできるものです。

現在104台設置しております。

設置のときには、できる限り民生委員さんにも立ち会ってもらっているような状況であります。

御質問でありますアナログかデジタルかということなんですけれども、稲敷広域消防本部ではNTTの回線を使用しております、どちらにも対応しているというところではございます。

あと、自治会に加入していない高齢者の把握というところについては、日ごろから民生委員さんの地域の見守り活動の中であるとか、あと包括支援センターの相談の中であるとか、あと、牛久でひとり暮らしになっているので心配という御家族のお話とか、そういったものから、さまざまな形で上がっていきますので、その中で例えば必要に応じて、要援護者台帳に登録していただくとか、そういった形で、緊急通報に、システムにつながっていくというような状況があるかと思えます。以上となります。

○杉森委員長 市長。

○根本市長 先ほどのチラシの件ですけれども、それは各市議会の皆さんの各いろいろな部門で検証していただくということで、執行部はそれを見守りたいと思えます。以上です。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 それでは、緊急通報システム、デジタル、アナログどちらにも対応しているということで、なかなかいいと思えますが、例えば15号台風の後のような停電時にはどうなるんでしょうか。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 再質問にお答えします。

やはり、停電もそうですけれども、電池切れというのもありまして、電池切れでやはり稲広のほうに切れていますということで情報が寄せられるかと思えます。

それで、稲広からこちらにこういった状況です。確認をお願いしますというようなことがあつたりすることはございます。以上となります。

○杉森委員長 そのほかございますか。山本委員。

○山本委員 済みません。2点と言ったんですけれども、最後4点でお願いいたします。済みません。簡単なので。

まず、歳入のところです。64ページ、一番下、生活保護法返還金、これ去年より574万円ほど多くなっているようです。皆さんの御支援というか、力でそういう返還金が多かったのかなと思うんですが、この件数と、最近の状況というんですかね、喫緊の状況をお伺いしたいと思います。

それから、170ページです。0117「地区社協活動を推進する」です。この中で、予算で

は賃借料としてたしか向台地区社協、こちらの空き家を検討するというをおっしゃっていましたが、その後進捗状況伺いたいと思います。

そして、決算資料の中から2点ほどお願いしたいんですが、健康ポイント、この申請者と達成者の数というのを出していただきました。たしか去年の健康ポイントのこの健康チャレンジですか、の試行を受けて、いろいろ変更点というか、改善したところがたしかあると思いますので、その点を確認したいと思います。

そして、済みません。小学校の食育チャレンジというのがどういったものなのか、ちょっと私わからないので、その辺もお聞かせください。

そして、同じく、資料の中の社会福祉課のほうで出していただいた女化の福祉センター、この利用者数を出していただいたんですけれども、これでこの利用料をいただいている方がいらっしゃると思うんですが、1カ月でも結構ですし、1日でも結構なんですけど、大体平均この利用料いただいているのはお幾らぐらい、トータルなっているかとわかりましたら、わからなければ年間でもいいですし、利用されている方からいただいている利用料というのをわかればお示ししたいと思います。以上です。

○杉森委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 山本委員の3点の御質問にお答えします。

まず、生活保護法の返還金でございますけれども、これは保険、相続等により資産が生じた場合などの不正の意図がない生活保護法の第63条の規定に基づく返還や収入があるにもかかわらず、収入申告などをしない生活保護法第78条の規定に基づきます不正受給に対する返還がございます。平成30年度のこの返還金が生じた主な内容につきましては、親族からの仕送りや保険給付等の未申告によるものが210万円ほど、保険給付金の未申告により生じたものが200万円、ボーナス収入の未申告によるものが55万円、年金遡及分の支給により生じたものが40万円、就労収入未申告によるものが50万円、これいずれも1件です。総額ではなくて、1人に生じた金額です。その返還が生じまして、一括返還を求めましたが、既に金銭を消費していたことにより、分割での返還となったため、収入未済額の増額につながったものでございます。

今後におきましても、生活保護費、やはり適正な支給もそうですけれども、受給者も不正受給がないようにチェックしてまいります。

続きまして、地区社協でございますけれども、昨年の賃料でございますが、向台地区社協の活動拠点につきましては、平成30年度中に整備するため、貸し店舗、貸し家、空き家等で駐車場の確保もあることから、向台小区域内の区民会館の近隣で物件を検討いたしまして、向台地区社協に打診した結果、平成30年度には活動拠点の確保に至りませんでした。本年4月の後半から牛久市南町地内の貸し家を賃貸しまして、活動拠点を確保してございます。

もう1点、総合福祉センターの使用料でございますけれども、でよろしかったですね。それは、済みません。年間では基本的に外部の方が基本的に使用料、外部というか、市外の方の使用料と、あと会議室の使用料合わせて年間では30万円ほど、30万8,510円ほど使用料の収入を得ているところでございます。以上でございます。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 それでは、健康チャレンジの内容について御説明いたします。

まず、健康チャレンジの変更点についてなんですけれども、29年度モデル的に実施いたしまして、それを踏まえて、30年度改善して実施をしております。

改善点のまず内容といたしましては、とりに来なくも代理の方でも申請ができるということで、より申請しやすくいたしましたというところがございます。

あと、ポイントの点数についても見直しをいたしまして、いろいろなところでポイントが達成できるような形で一部ポイントを見直しております。

小学生の健康チャレンジについてなんですけれども、29年度に岡田小学校をモデルといたしまして、全校で健康の食育チャレンジ、朝食に野菜を30回食べようということで実施いたしました。それを実施した結果、一番行動……、参加率が高くて行動変容ができたのが小学校1年生だったんですね。ですので、その結果を踏まえて、小学校1年生に継続して全校でやっていただけないかということで、学校のほうに申し入れをしましたところ、全校で小学校1年生にやっていただけたというようなことがございます。

夏休みの宿題の一部として、学校のほうから出していただいて、それで実施していったというような経緯がございます。こちらのほうは、今年度についても実施予定でございます。以上となります。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、向台地区は地区社協の活動拠点ができたということで、今地区社協、じゃ活動拠点がいないところはどこになるのかを確認したいと思います。

それから、この食育チャレンジの健康ポイントのこの、ごめんなさい。私財源がどこになるのか、ちょっとこの決算書の中から見つけられなかったんですが、これにかかった費用というのはどこに値するのかをお聞きしたいと思います。以上2件です。

○杉森委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 再度の御質問にお答えします。

地区社協の活動拠がないところということでございますけれども、神谷小の地区社協とひたち野うしくの地区社協です。その2カ所で、昨年度は、先ほど言いました、今年度ですね。は先ほど言いました向台小と岡田小、昨年度に中根小を整備しましたので、残りこちらの2カ所となります。以上でございます。

○杉森委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 再度の質問にお答えいたします。

健康チャレンジは、決算書228ページの0109「牛久健康プラン21を推進する」の中で予算をとっております。

健康チャレンジにかかった費用といたしましては、到達のプレゼント代とかポスターの作成とかということで、約60万円弱という内容、金額になっております。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

それでは、以上をもちまして保健福祉部所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 0 9 分延会